

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月27日
【事業年度】	第89期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	シナネンホールディングス株式会社
【英訳名】	SINANEN HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 正毅
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	東京（6478）7811（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 星野 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	東京（6478）7811（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 星野 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	244,567	237,036	217,122	289,340	342,254
経常利益 (百万円)	2,158	2,203	3,023	3,272	1,227
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,588	2,989	2,717	2,487	478
包括利益 (百万円)	996	1,936	3,872	2,557	44
純資産額 (百万円)	47,388	48,821	51,905	54,381	53,631
総資産額 (百万円)	91,112	90,611	96,834	104,908	101,350
1株当たり純資産額 (円)	4,323.50	4,425.87	4,707.96	4,922.46	4,902.63
1株当たり当期純利益 (円)	146.00	274.84	249.83	228.33	43.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.6	53.1	52.9	51.2	52.9
自己資本利益率 (%)	3.4	6.3	5.5	4.7	0.9
株価収益率 (倍)	14.4	9.5	12.2	14.4	73.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,214	569	7,947	1,133	389
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,302	1,094	36	2,154	698
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,256	778	5,504	3,120	435
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,768	7,385	9,765	9,948	9,927
従業員数 (名)	1,519	1,630	1,588	1,669	1,693
〔外、平均臨時従業員数〕 (名)	〔1,578〕	〔1,545〕	〔1,564〕	〔1,519〕	〔1,544〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第88期の期首から適用しており、第88期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (百万円)	2,757	2,796	2,958	3,126	2,869
経常利益 (百万円)	985	1,477	1,017	761	484
当期純利益 (百万円)	728	2,209	1,811	1,037	2,535
資本金 (百万円)	15,630	15,630	15,630	15,630	15,630
発行済株式総数 (千株)	13,046	13,046	13,046	13,046	13,046
純資産額 (百万円)	21,938	22,336	24,590	24,234	26,297
総資産額 (百万円)	32,479	30,928	34,737	33,546	36,926
1株当たり純資産額 (円)	2,017.00	2,053.74	2,261.05	2,222.03	2,404.61
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	75.0 (-)	75.0 (-)	75.0 (-)	75.0 (-)	75.0 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	66.96	203.12	166.55	95.21	232.09
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.5	72.2	70.8	72.2	71.2
自己資本利益率 (%)	3.3	10.0	7.4	4.2	10.0
株価収益率 (倍)	31.4	12.8	18.2	34.6	13.8
配当性向 (%)	112.0	36.9	45.0	78.8	32.3
従業員数 (名)	56	59	92	106	117
[外、平均臨時従業員数] (名)	[9]	[11]	[8]	[10]	[13]
株主総利回り (%)	83.9	106.6	125.9	138.4	137.9
(比較指標: TOPIX業種別 指数(卸売業)) (%)	(101.0)	(89.7)	(129.9)	(164.9)	(192.2)
最高株価 (円)	2,955	2,820	3,320	3,820	4,125
最低株価 (円)	2,057	1,670	2,470	2,554	3,060

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第88期の期首から適用しており、第88期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

当社グループは1927年4月、朝鮮平壤無煙炭の販売を目的として合資会社電興無煙炭商會を創立したことに始まっています。同社は1929年9月東京無煙炭株式会社へ改組し、煉炭の製造販売へ進出いたしました。

1934年4月には、品川豆炭株式会社を設立し、豆炭の製造販売へ進出いたしました。

1936年5月、品川豆炭株式会社から品川燃料株式会社に商号変更した後、1937年3月に品川燃料株式会社と東京無煙炭株式会社が合併いたしました。

1937年3月	東京無煙炭株式会社を吸収合併、同社の千葉煉炭製造所を継承し煉炭の製造販売、石炭の販売業務及び煉炭燃焼器具販売を拡大。
1952年9月	石油製品、同器具の販売を開始。(品目 灯油、ガソリン、重油、軽油等、石油器具)
1953年9月	日本煉炭工業株式会社と合併、同社の名古屋工場、江東工場、横浜工場、名古屋支店及び大阪支店を継承し煉炭の製造販売を拡大。
1954年5月	三興燃料を買収し商号を千葉煉炭工業株式会社(株式会社チバネン)に変更。
1955年4月	LPGガス、同器具の販売を開始。(品目 プロパンガス、ブタンガス、オートガス、ガス器具)
1963年1月	東京証券取引所市場第2部に株式上場。
1975年8月	日高安宅ガス株式会社(現・日高都市ガス株式会社)に資本参加。
1983年9月	東京証券取引所市場第1部銘柄に指定。
1989年4月	シナネン石油株式会社を設立。
1991年3月	株式会社シナネンゼオミックを設立。
1998年4月	商号をシナネン株式会社(現・シナネンホールディングス株式会社)に変更。
2001年10月	ニチメンエネルギー株式会社のLPGガス事業を譲り受け、ニチメンエネルギーガス販売株式会社にて営業開始。
2002年4月	関東圏内の液化石油ガス販売会社6社を合併し、シナネン関東ガス販売株式会社(現・ミライフ株式会社)として営業開始。
2003年4月	東北地区の液化石油ガス販売会社3社を合併し、シナネン東北ガス販売株式会社(ミライフ東北株式会社)として営業開始。 中部地区の液化石油ガス販売会社2社を合併し、シナネン中部ガス販売株式会社(ミライフ中部株式会社)として営業開始。
2004年2月	株式会社チバネン、株式会社ミヤネン、品川ハイネン株式会社(現・シナネン株式会社)及び日高都市ガス株式会社4社を株式交換により完全子会社化。
2005年4月	関東圏において主にLPGガスを販売するシナネン関東ガス販売株式会社(現・ミライフ株式会社)を存続会社とし、ニチメンエネルギーガス販売株式会社及びチバネンホームガス株式会社を吸収合併。
2006年4月	当社は、株式会社チバネン及び株式会社ミヤネン並びにアルプス産業株式会社を吸収合併。
2008年12月	関東コスモガス株式会社(関東エネポート株式会社)、近畿コスモガス株式会社(ミライフ関西株式会社)及び兵庫ツバメプロパン販売株式会社(ミライフ関西株式会社)の全株式を取得。
2009年3月	株式会社ミノスの全株式を取得。
2013年1月	青葉自転車販売株式会社(現・シナネンサイクル株式会社)の全株式を取得。
2015年4月	当社は、エネルギーの卸・小売部門を地域毎に、ミライフ関西株式会社(現・ミライフ西日本株式会社)・ミライフ株式会社・ミライフ東北株式会社(現・ミライフ東日本株式会社)を存続会社として統合する組織再編を実施。また自転車輸入・販売事業を青葉自転車販売株式会社に承継し、商号をシナネンサイクル株式会社に変更。
2015年10月	当社は、石油卸売事業・ソリューション事業を簡易吸収分割により品川ハイネン株式会社に承継。同社の商号をシナネン株式会社に変更。 純粋持株会社体制の移行に伴い、当社の商号をシナネンホールディングス株式会社に変更。
2017年3月	タカラビルメン株式会社の全株式を取得。
2018年12月	シナネン株式会社が韓国で大型風力発電を展開するため、BELLSION POWER CO., LTD.の株式を取得。
2019年1月	本社を東京都港区海岸から東京都港区三田へ移転。
2019年4月	シナネンサイクル株式会社がシェアサイクル事業をシェアサイクル分割準備会社株式会社(現・シナネンモビリティPLUS株式会社)に会社分割。
2022年4月	東京証券取引所プライム市場に移行。
2023年4月	第三次中期経営計画(2024年3月期~2028年3月期)を策定。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社38社、関連会社13社で構成され、主な事業内容と当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、従来「非エネルギー及び海外事業」としていた報告セグメントの名称を「非エネルギー事業」に変更しています。詳細は、「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

#### (1) エネルギー卸・小売周辺事業（B to C 事業）

- ・ L P ガス等各種燃料の販売事業  
連結子会社であるミライフ西日本株式会社、ミライフ株式会社、ミライフ東日本株式会社他3社及び関連会社3社が、家庭向け及び小売業者向けにLPガス等各種燃料の販売事業を行っています。
- ・ リフォーム・ガス器具販売等のエネルギー周辺事業  
連結子会社であるミライフ西日本株式会社、ミライフ株式会社、ミライフ東日本株式会社他5社及び関連会社3社が、家庭向けにリフォーム・ガス器具販売等のエネルギー周辺事業を行っています。
- ・ 電力販売事業  
連結子会社であるミライフ西日本株式会社、ミライフ株式会社、ミライフ東日本株式会社他2社が、家庭向けの電力販売事業を行っています。
- ・ 都市ガスの供給事業  
連結子会社である日高都市ガス株式会社が、都市ガスの供給事業を行っています。
- ・ LPガスの保安及び配送事業  
連結子会社である株式会社シナネンひまわりサービスセンター他5社及び関連会社9社が、LPガスの保安及び配送事業を行っています。

#### (2) エネルギーソリューション事業（B to B 事業）

- ・ 各種石油製品販売事業  
連結子会社であるシナネン株式会社が法人を対象とした石油製品・LPガスの販売等を行っています。また、ガソリンスタンドの運営を連結子会社であるシナネン石油株式会社が行っています。なお、シナネン石油株式会社は、シナネン株式会社から仕入れた石油製品を販売しています。
- ・ 電力販売事業  
連結子会社であるシナネン株式会社が、法人向け電力と家庭向け環境配慮型電力の販売事業を行っています。
- ・ 太陽光発電事業  
連結子会社である日本ソーラー電力株式会社他5社が、メガソーラー等による発電事業を行っています。
- ・ 太陽光発電システムの販売及びメンテナンス事業  
連結子会社であるシナネン株式会社が、太陽光発電システムの販売を行っています。また、太陽光発電システムのメンテナンス事業を連結子会社である太陽光サポートセンター株式会社が行っています。
- ・ 住宅設備機器販売事業  
連結子会社であるシナネン株式会社が、住宅設備機器販売事業として、洗濯機防水パンをはじめとする住宅用品の製造・販売を行っています。
- ・ 国内外での再生可能エネルギー電源開発事業  
連結子会社であるBELLSION POWER CO., LTD. 他2社及び関連会社1社が、再生可能エネルギー電源開発事業を行っています。

## (3) 非エネルギー事業

## ・自転車等の輸入・卸・小売事業

連結子会社であるシナネンサイクル株式会社が、自転車・自転車関連商品の製造・卸売及び小売店舗「サイクルプラザダイシャリン」における自転車販売を行っています。

## ・シェアサイクル事業

連結子会社であるシナネンモビリティPLUS株式会社が、シェアサイクルステーションの開拓と自転車の投入及び運営を通じて、シェアサイクルサービス「ダイチャリ」を提供しています。

## ・環境・リサイクル事業

連結子会社であるシナネンエコワーク株式会社他1社が、産業廃棄物である木くずのリサイクル及び木質チップの製造・販売、その他廃棄物リサイクル関連の事業を展開しています。

## ・抗菌事業

連結子会社である株式会社シナネンゼオミックが、抗菌性ゼオライト等の製造及び販売を行っています。

## ・コンピュータシステムのサービス事業

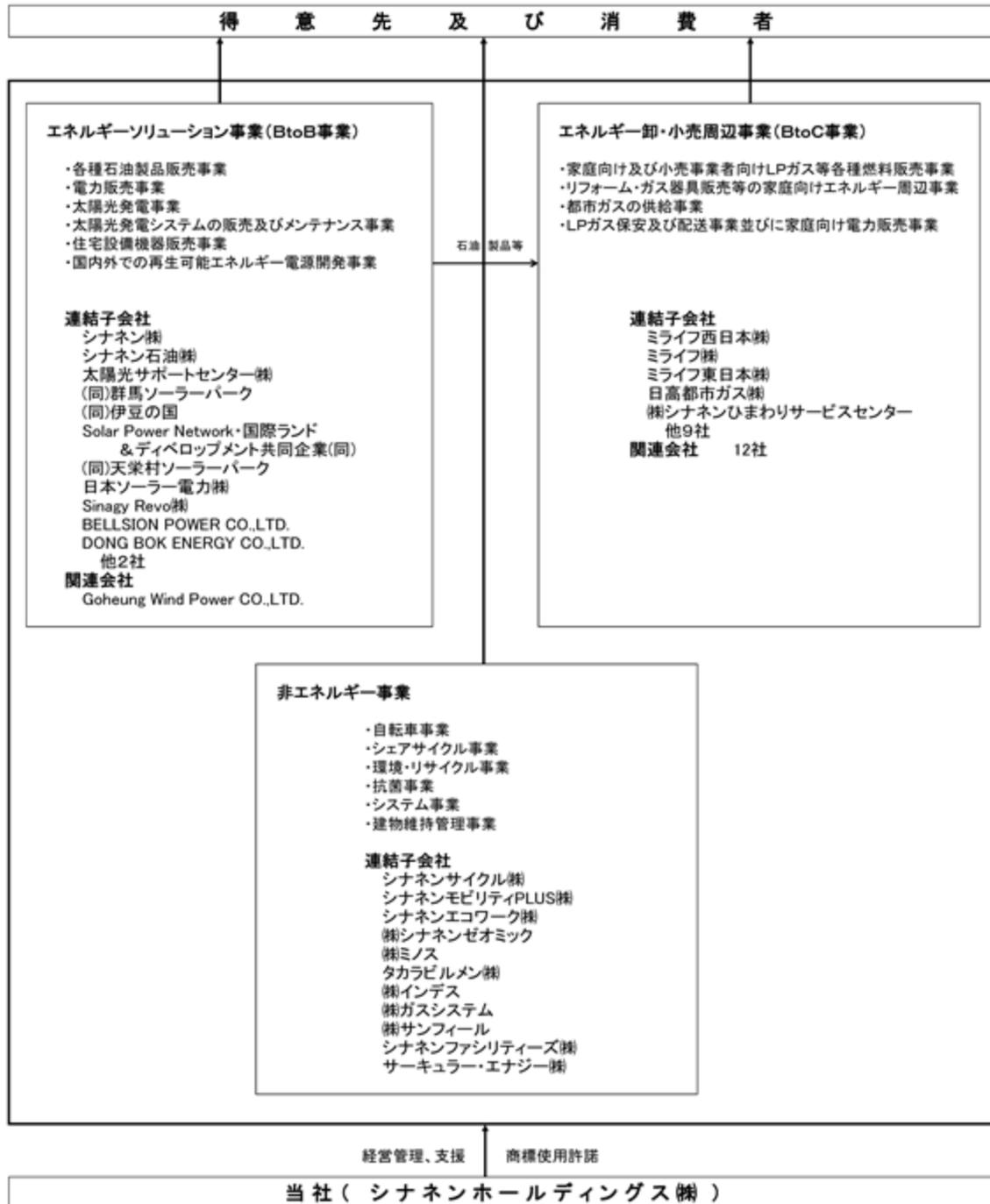
連結子会社である株式会社ミノスが、LPガスの基幹業務システムや電力の顧客情報システムなどの開発・販売を行っています。

## ・建物維持管理事業

連結子会社であるタカラビルメン株式会社他4社が、建物維持管理事業として、ビル・商業施設並びに集合住宅の管理・清掃や斎場・病院の運営請負などを行っています。

事業の系統図は次のとおりであります。

図中の → は商品の販売及び役務の提供等を示しています。



(注) 有限会社石川ガスはミライフ東日本株式会社が株式を取得したため、連結の範囲に含めています。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
ミライフ西日本株式会社	大阪市西区	90	エネルギー卸・小売 周辺事業(B to C 事業)	100.0	当社と経営管理契約等を締結しています。 役員の兼任 あり 資金援助 あり
ミライフ株式会社	東京都港区	300	エネルギー卸・小売 周辺事業(B to C 事業)	100.0	当社と経営管理契約等を締結しています。 当社の賃借建物の一部を事務所用として転 借しています。 役員の兼任 あり 資金援助 あり
ミライフ東日本株式会社	仙台市青葉区	200	エネルギー卸・小売 周辺事業(B to C 事業)	100.0	当社と経営管理契約等を締結しています。 役員の兼任 あり 資金援助 あり
日高都市ガス株式会社	埼玉県日高市	80	エネルギー卸・小売 周辺事業(B to C 事業)	100.0	当社と経営管理契約等を締結しています。 資金援助 あり
シナネン株式会社	東京都港区	100	エネルギーソリュー ション事業(B to B事業)	100.0	当社と経営管理契約等を締結しています。 当社の賃借建物の一部を事務所用として転 借しています。 役員の兼任 あり 資金援助 あり
シナネンサイクル株式会社	東京都港区	100	非エネルギー事業	100.0	当社の賃借建物の一部を事務所用として転 借しています。 資金援助 あり
シナネンエコワーク株式会社	東京都港区	30	非エネルギー事業	100.0	当社と経営管理契約等を締結しています。 当社の賃借建物の一部を事務所用として転 借しています。 当社所有の工場設備を賃借しています。
株式会社シナネンゼオミック	名古屋市港区	50	非エネルギー事業	100.0	当社と経営管理契約等を締結しています。 当社所有の工場設備を賃借しています。 役員の兼任 あり
株式会社ミノス	東京都港区	95	非エネルギー事業	100.0	当社グループヘルP G等販売管理システム を提供しています。 役員の兼任 あり 資金援助 あり
タカラビルメン株式会社	茨城県 龍ヶ崎市	10	非エネルギー事業	100.0	役員の兼任 あり
シナネンモビリティPLUS 株式会社	東京都港区	30	非エネルギー事業	100.0	当社の賃借建物の一部を事務所用として転 借しています。 役員の兼任 あり 資金援助 あり
その他 27社					
(持分法適用関連会社) 1社					
(その他の関係会社)					
株式会社光通信(注)5、6	東京都 豊島区	54,259	法人サービス事業 個人サービス事業 取次販売事業	被所有 28.70	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。
2. ミライフ株式会社、シナネン株式会社は特定子会社に該当しています。
3. ミライフ株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。
- |          |           |           |
|----------|-----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高   | 41,763百万円 |
|          | (2) 経常利益  | 355百万円    |
|          | (3) 当期純利益 | 145百万円    |
|          | (4) 純資産額  | 12,886百万円 |
|          | (5) 総資産額  | 18,771百万円 |
4. シナネン株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。
- |          |           |            |
|----------|-----------|------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高   | 257,819百万円 |
|          | (2) 経常利益  | 122百万円     |
|          | (3) 当期純利益 | 2,363百万円   |
|          | (4) 純資産額  | 9,385百万円   |
|          | (5) 総資産額  | 37,298百万円  |
5. 有価証券報告書を提出しています。
6. 株式会社光通信は当社の議決権を所有していませんが、共同保有者である株式会社UH Partners 2、株式会社UH Partners 3、光通信株式会社及び株式会社エスアイエルの親会社であることから、実質的な影響力を有していると認められるため、その他の関係会社としています。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
エネルギー卸・小売周辺事業(B to C事業)	870	[237]
エネルギーソリューション事業(B to B事業)	228	[129]
非エネルギー事業	478	[1,165]
全社(共通)	117	[13]
合計	1,693	[1,544]

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
117 [13]	44.2	8.5	7,573,353

セグメントの名称	従業員数(名)	
全社(共通)	117	[13]
合計	117	[13]

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、当社から社外への出向者及び、社外から当社への出向者を除いています。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループには、主にシナネングループ労働組合(当社)が組織されており、上部団体には加盟していません。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	労働者	臨時雇用者 (注)3
7.2	25.0	62.4	62.8	80.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 臨時雇用者は、パートタイマー及び有期雇用社員の従業員を含み、派遣社員を除いています。

4. 対象期間は2022年4月から2023年3月までです。

## 連結子会社

名称	当事業年度						
	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	労働者	臨時雇用者 (注)3	全労働者	労働者	臨時雇用者 (注)3
ミライフ西日本株式会社	5.0	100.0	100.0	0.0	59.7	63.2	71.1
ミライフ株式会社	0.0	0.0	0.0	0.0	65.5	70.2	59.8
ミライフ東日本株式会社	6.7	0.0	0.0	0.0	63.4	71.0	64.8
シナネン株式会社	8.1	0.0	0.0	0.0	63.4	60.3	251.4 (注)4
シナネン石油株式会社	0.0	100.0	100.0	0.0	91.9	89.7	96.7
シナネンサイクル株式会社	0.0	0.8	0.8	0.0	55.9	88.1	44.4
タカラビルメン株式会社	14.3	0.0	0.0	0.0	64.6	88.2	67.0
株式会社インデス	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	58.0	73.0

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 臨時雇用者は、パートタイマー及び有期雇用社員の従業員を含み、派遣社員を除いています。

4. 時間限定勤務の男性臨時雇用者が殆どを占めることによる数値となります。

5. 対象期間は2022年4月から2023年3月までです。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「エネルギーと住まいと暮らしのサービスで、地域すべてのお客様の快適生活に貢献する」ことを経営理念として、環境に優しいエネルギーを安全に、かつ安定的にお届けするとともに、お客様の快適な住まいと暮らしを実現することを目指しています。

また、経営理念実現のため、社是である「信義・進取・楽業」を行動憲章として定めています。

#### 「信義」…社会的責任の実践

約束を守り人の信頼に応え、責任を重んじて自らの務めを果たすということが「信義」の考えであり、当社グループの経営の根幹です。

#### 「進取」…新たな価値の創造

あらゆる困難を退けて前進し、グループの存在価値を高めていくということが「進取」の考えであり、当社グループの事業に対する基本的な精神です。

#### 「楽業」…こころ豊かな行動

働く喜びを感じ、仕事の中に楽しさを見出し、様々な方々と幅広い交流を図りながら、自らの人格を高めていくということが「楽業」の考えであり、当社グループの社員像を表しています。

#### (2) 対処すべき課題

当社グループの主力事業である石油・ガス事業を取り巻く環境は、国内人口の減少、省エネ機器の普及、ライフスタイルの変化などによりエネルギー需要の減少傾向が続き、引き続き厳しい状況にあります。また、世界的な脱炭素・SDGsへの意識の高まりに加えて、国内でも2050年カーボンニュートラルの実現に向けた動きが加速する中、総合エネルギーサービス企業グループとして責任ある対応が強く求められています。

当社グループでは、こうした経営環境の変化や時代の潮流に対応すべく、当連結会計年度までの第二次中期経営計画において、創業100周年での飛躍・躍進に向けた経営基盤の整備を進めてきました。2023年4月からは、「脱炭素社会の実現に貢献する総合エネルギー・ライフクリエイト企業グループへの進化」をビジョンとする第三次中期経営計画を新たにスタートさせています。なお、当初の3年間は、2027年度における飛躍・躍進に向けた基盤整備の期間と位置付けています。

第三次中期経営計画で掲げるビジョンの実現に向けて、経営基盤の強化を加速させるとともに、成長戦略を確実に実行することが、当社グループの対処すべき課題と考えています。

第三次中期経営計画の概要は、以下の通りです。

### ビジョン

脱炭素社会の実現に貢献する総合エネルギー・ライフクリエイト企業グループへの進化

### グループ全体戦略

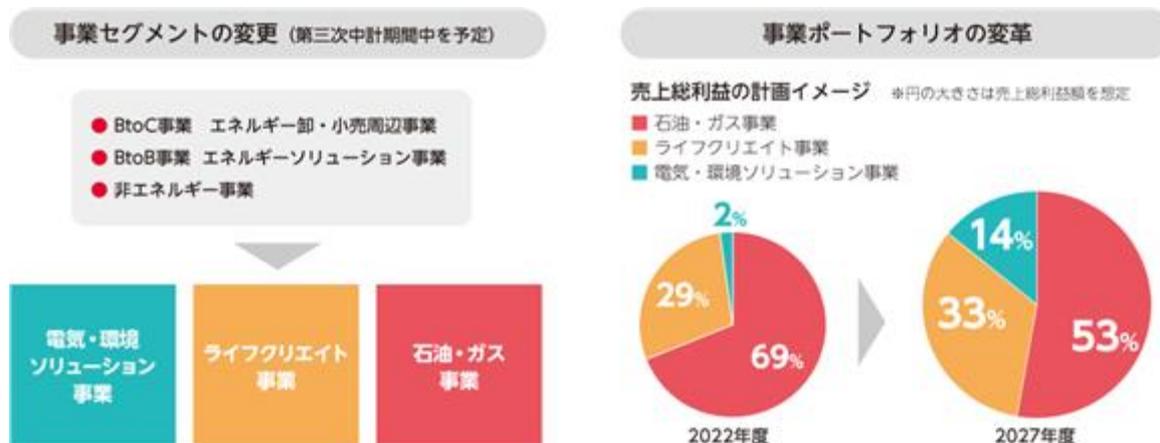
経営基盤の強化を加速させつつ、成長戦略を実行し、ビジョンの実現を目指します。



## ・成長戦略

### 1．事業ポートフォリオの変革

季節や気候など外部環境による影響が大きい石油・ガス事業に依存した事業ポートフォリオから、外部環境による影響が少ない持続可能な事業ポートフォリオに移行すべく、電力事業や再生可能エネルギー事業、生活関連事業を中心に成長領域を特定し、経営資源の集中投下を行うとともに、新規事業の創出を推進していきます。また、ポートフォリオの変革を明確化すべく、第三次中期経営計画期間中に、事業セグメントの変更を行っていきます。



### 2．資本効率の改善

建物維持管理事業の統合を皮切りに、既存事業の選択と集中を踏まえたグループ内再編を推進します。また、主力事業におけるエリア効率性の向上を促進し、収益の最大化を図ります。

## ・経営基盤強化

### 3．風土改革・働き方改革のさらなる推進

第二次中期経営計画から引き続き風土改革と働き方改革を推し進め、個を高め活かしあう自由闊達な組織風土の醸成と、社員の成長に資する制度や仕組みの整備を進めていきます。

### 4．人材育成の推進、人材の適正配置の実現

企業価値は社員の市場価値の総和であるという考えのもと、社員の自律的成長に資する育成体系の整備を行うとともに、事業ポートフォリオに基づく人員シフトを進め、利益最大化をもたらす組織の構築を目指します。

### 5．業務効率化、標準化等による生産性向上

事業戦略に沿った最適な業務プロセスの構築や新たな基幹システムの構築によるスムーズな経営管理体制の確立により、生産性の向上を進めていきます。

### 6．グループ経営体制の強化

グループガバナンスの強化、とりわけ、リスク管理体制の強化と実効的・機動的なグループ経営体制の構築に取り組んでいきます。特に、2023年度においては、投資評価機能の強化や撤退基準の具体化をはじめとした投資基準の明確化とともに、エネルギー事業におけるマーケットリスクの管理強化など予実管理の精度向上を優先的に対処すべき課題として、捉えています。

また、事業部門・事業会社間の横断的な連携やデジタル技術による新たな価値の創出に取り組み、グループ経営体制を強化していきます。

## 財務目標・非財務目標



#### ・財務目標

2027年度の財務目標として、ROE 8%以上、経常利益100億円を設定しました。

#### ・非財務目標

非財務目標としては、「脱炭素社会に対応した事業構造への転換」と「社員の市場価値の向上」を設定しました。詳細は、下記の通りです。

##### 脱炭素社会に対応した事業構造への転換

当社グループは、脱炭素社会の実現のためカーボンニュートラル目標を設定し、自社操業に伴うGHG排出量（Scope 1 + 2）の削減目標を、2027年度に2016年度比31%、2030年度に2016年度比50%、2050年度には排出量実質ゼロを目指します。

また、サプライチェーン全体での目標（Scope 1～3）として、GHG排出量1tあたりの生産性を測る「炭素生産性」を採用しました。当社グループでは、「炭素生産性」指標を「売上総利益 / GHG排出量」と定め、2027年度に炭素生産性を2016年度比6.0%向上させることを目指し、より少ないGHG排出量でより多くの利益を創出し、脱炭素社会に対応した事業構造への転換を目指していきます。

##### 社員の市場価値の向上

当社グループでは、個人の成長と組織の成長を連動させて、企業価値の向上を目指しています。企業価値は社員の市場価値の総和であるという考えのもと、個人の成長を促すための施策と、成長した個人に選ばれ続ける組織であるための職場環境整備を同時並行で進め、企業価値の向上につなげていきます。また、その中でも特に重要と考える「エンゲージメント」「ダイバーシティ&インクルージョン」「教育投資」の観点については、それぞれ目標を設定しています。詳細は、「第2 事業の状況」の「2. サステナビリティに関する考え方及び取組（2）人的資本 指標及び目標」をご参照ください。

## 事業戦略

既存事業の収益拡大と脱炭素実現に寄与する新規事業創出の両輪で、収益性の向上を図ります。



### ・新規事業

既存事業の経営資源を活用し、脱炭素実現に寄与する新規事業の創出（再生可能エネルギー、廃棄物再資源化、環境負荷が低い新燃料製造・供給、住宅・建物の脱炭素化など）を目指していきます。

### ・エネルギー卸・小売周辺事業：B to C 事業

直売顧客を中心とした総顧客数の拡大とともに、住宅メンテナンス・リフォームなど高付加価値サービスの拡充を推進します。

### ・エネルギーソリューション事業：B to B 事業

石油中心のポートフォリオから電力・再生可能エネルギーなど総合エネルギーサービスへポートフォリオの転換を目指します。

### ・非エネルギー事業

建物維持管理事業とシェアサイクル事業を中心に拡大を目指します。

建物維持管理事業

事業会社統合によるワンストップサービスの実現で、安定収益の確保及び利益率の向上を進めます。

シェアサイクル事業

高収益エリアでのステーション開拓によるさらなる収益性向上とともに、メンテナンスサービスなど新たな収益源の創出を目指します。

## 資本戦略



基本方針として、健全な財務基盤を維持・活用し、持続的な企業価値向上に向けた成長投資の推進と安定的な株主還元の実施を継続します。また、株主還元においては、配当性向30%を目安に1株当たり75円を下限とした安定配当を維持しつつ、中期的には配当性向40%への引き上げを目指します。

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
1株当たり配当金	75.0円	75.0円	75.0円	75.0円	75.0円
1株当たり当期純利益	146.00円	274.84円	249.83円	228.33円	43.82円
連結配当性向	51.4%	27.3%	30.0%	32.8%	171.2%

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### (1) サステナビリティ

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の詳細に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「エネルギーと住まいと暮らしのサービスで地域すべてのお客様の快適な生活に貢献する」を企業理念に掲げ、創業以来90年以上にわたって、お客様にエネルギーをお届けしています。

昨今、国連サミットでのSDGsの採択やCOP21におけるパリ協定の発効などを契機に、サステナビリティ・脱炭素に関する企業への対応要請が高まっており、事業やビジネスモデルの変革が必要不可欠となっています。

そういった状況の中、当社グループは、持続可能な社会の実現に貢献し、ステークホルダーの皆様の信頼に一層応えるべく、サステナビリティ基本方針を2022年5月、下記のとおり策定し、2022年6月には、金融安定理事会が設置した「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」による提言への賛同を表明しています。

シナネンホールディングスグループは、「エネルギーと住まいと暮らしのサービスで地域すべてのお客様の快適な生活に貢献する」という企業理念に基づき、お客様、お取引先、株主・投資家、従業員、地域社会などあらゆるステークホルダーを尊重し、企業活動を通じて「持続可能な社会の実現」に貢献するとともに、当社グループの「持続的な成長」と「企業価値の向上」を目指してまいります。

1. 脱炭素社会の達成に向けて、社会・環境問題の解決へ真摯に取り組めます。
2. お客様・お取引先との相互の信頼と透明で公正な関係を築きます。
3. 個人の人権、多様な価値観を尊重するとともに、働きがいのある職場環境を実現します。
4. 安全安心な製品・サービスの提供により、社会生活基盤を支え、持続可能な社会の実現に貢献します。
5. 経営情報を適時・適切に開示し、経営の透明性を高めます。
6. 法令や社会規範を遵守し、公正、誠実な企業活動を実現します。

また、2023年4月からスタートした第三次中期経営計画の非財務目標を設定するにあたっては、国際的なガイドラインを参照しつつ、当社グループとステークホルダーの皆様にとって重要と考える社会課題を、網羅的にリストアップしました。そのリストアップした課題について、当社グループのミッションとバリューを踏まえ、課題の重要度と緊急度の両面から検証を行った後、経営陣での議論、取締役会の決議を経て、気候変動への対応として「脱炭素社会に対応した事業構造への転換」を、人的資本経営の一環として「社員の市場価値の向上」の2つを、第三次中期経営計画の非財務目標に設定いたしました。なお、サステナビリティへの取組みとして、当社グループのマテリアリティ（重要課題）についても、同じ内容を掲げています。

## ガバナンス

当社グループでは、気候変動への対応を重要な経営課題と捉え、当社代表取締役社長を委員長とした「サステナビリティ推進委員会」を2022年度より設置し、サステナビリティ全般に関する課題をグループ全体で把握し、具体的な対応策や目標設定について協議を行っています。

サステナビリティ推進委員会は、リスク・コンプライアンス委員会の委員長であるチーフ・コンプライアンス・オフィサーを副委員長とすることでグループ全体のリスク管理の網羅性を高め、グループ全体の取り組みを管掌する関連部門責任者を委員とすることで、事業との連動性を強化する体制としています。

委員会での議論・決定内容は取締役会に適宜報告し、取締役会においては対応策の承認と必要な助言を行う体制としております。

また、委員会の取り組み進捗状況については年1回以上委員会より取締役会に報告する体制としています。

## &lt;サステナビリティ推進体制図&gt;



## 戦略

当社グループでは、気候変動への対応を重要な経営課題として認識しており、気候変動におけるリスク及び機会のシナリオ分析を実施しています。分析の対象は想定される財務インパクトの大きさから、当社グループ売上高の80%以上（2021年度実績）を占める石油事業、ガス事業としています。

分析の時間軸は、移行リスク、物理的リスクが大きく顕在化する2050年を分析時間軸と設定し、4・2それぞれのシナリオについて分析を行っています。

リスク分析の手法としては、SDGs目標やTCFD推奨開示項目から当社グループの事業と関連が深い項目を特定し、移行リスク、物理的リスクのそれぞれの算定を行っています。

分析作業は事業への影響度が高い移行リスクを中心とし、物理的リスクでは主に自社で所有する不動産に対する自然災害の影響度合いを算定しました。

各項目に対してリスクと機会を整理し、発生時期を短期・中期・長期、影響度を小・中・大に分類しています。

区分	項目	リスク	機会	発生時期	影響度	
移行 リスク	政策 規制	炭素税・炭素価格の導入	・炭素価格導入による化石燃料の需要減 ・炭素価格導入による燃料調達コスト増	-	中～長期	大
		脱炭素目標の設定	・未達時のクレジット購入コスト増加	・達成時のクレジット販売による収益増加	中～長期	大
	市場	エネルギーミックスの変化/エネルギー価格の増減	・運送費のエネルギー調達コスト増 ・エネルギー価格高騰による需要減	・再生可能エネルギー事業の収益拡大 ・石油代替燃料の販売拡大	短～中期	大
		脱炭素製品の市場シェア向上	・電気自動車、水素自動車の普及によるガソリン需要減	・LPガスの低炭素燃料推進	短～中期	中
	技術	脱炭素・低炭素新技術登場	・バイオプラ等、脱炭素素材の普及による石油等の売上減 ・環境対応の車両等の機器導入コストの増加	・環境配慮車両の燃費向上、物流効率化に伴うコスト減 ・スマートメータ導入・配送効率化による運送費の削減	短～中期	中～大
		新技術開発への投資リスク	・再生可能エネルギー等の投資対象における、投資コスト増加および投資対象の陳腐化	・再生可能エネルギー等への投資における収益拡大	中～長期	中
	レピュ テー ション	消費者の脱炭素選好による需要変化	・石油・ガス事業へのダイベストメントが加速する事による資金調達コスト増加	-	中～長期	小
		ステークホルダーからの懸念の増加	・気候変動対応の要請増による対応コスト増	-	中～長期	小～中
物理的 リスク	急性 リスク	台風/豪雨による水害の発生	・保有資産の毀損復旧費・対策費・保険料の増加 ・営業可能日利用制限による収益減少 ・配送遅延・事故の増加に伴うコスト増加 ・サプライチェーン分断による事業継続への影響 ・浸水リスクの高地域の物件の資産価値減少	・ライフライン分断にともなうLPガスの備蓄増加	短～中期	中
		慢性 リスク	海面水位の上昇	・湾岸エリア等に所在する工場、施設への浸水 ・物件の移転コスト	-	中～長期
	平均気温の上昇	・平均気温・水温上昇に伴う、ガス需要の低下	-	中～長期	小	

リスク・機会の評価の中で選定した項目のうち、影響度が高い以下の項目について、関連するシナリオとパラメータの選定を行い、4・2それぞれのシナリオに関する財務インパクト評価を行っています。

シナリオ分析により特定した項目については、リスクの最小化、機会の最大化を実現すべく、中期ビジョン（2023～2027年度）に反映させており、今後戦略のレジリエンスを高めてまいります。

## &lt; 影響度が高い項目 &gt;

気候変動による売上の変化	気候変動による費用の変化
需要減に伴う販売量減少 ・炭素税・炭素価格の導入によるエネルギー価格の高騰とそれによるエネルギー需要減 ・水素・電気自動車等の普及に伴う需要減 ・脱炭素素材普及に伴う石油等の需要減 ・気温上昇・水温上昇に伴うガス需要減	炭素税・炭素価格の導入に伴う費用の増加 ・炭素税・炭素価格の導入による費用の増加 ・炭素排出量未達に伴う炭素クレジットコストの費用増加
再エネ事業の販売拡大	運送費の増加 ・エネルギー価格（ガソリン代、軽油代等）の高騰に伴う運送費の増加 ・EV車両等の設備投資と運送コストへの価格転嫁による運送費の増加
化石代替燃料の販売拡大	設備投資の増加 ・台風・洪水等の水害に伴う設備費の増加

## リスク管理

当社グループは、気候変動関連の規制や事業への影響等のリスク要因を幅広く情報収集・分析しています。

留意すべき重要な機会とリスクについては「サステナビリティ推進委員会」で評価・特定を行い、事務局である成長戦略部が監督・モニタリングを実行します。

また、チーフ・コンプライアンス・オフィサーがサステナビリティ推進委員会の副委員長とリスク・コンプライアンス委員会の委員長を兼任し、両委員会で問題を共有することで、組織のリスク管理を統合しています。

## 指標及び目標

当社グループは、気候変動のリスク及び機会を評価・管理するための指標としてGHG排出量と炭素生産性の2つを設定し、事業成長とGHG排出量の削減を同時に実現してまいります。

## &lt; GHG排出量 &gt;

Scope 1～3全体の排出量を算定した上で、削減目標としては自社努力による削減余地が大きいScope 1、Scope 2を対象を絞り目標を設定しています。

対象年度	削減目標
2030年度	Scope 1 + Scope 2 50%削減(2016年度対比)
2050年度	Scope 1 + Scope 2 カーボンニュートラル(排出量実質ゼロ)

## &lt; 炭素生産性 &gt;

事業成長と共に環境負荷が低い企業グループへと変革を遂げるべく、より少ない炭素排出量で効率的な企業活動を行う指標として設定しています。

対象年度	削減目標
2027年度	6%向上(2016年度対比)

炭素生産性 = 売上総利益 ÷ GHG排出量 (Scope 1～3)

Scope 1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出 (燃料の燃焼、工業プロセス)

Scope 2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope 3 : Scope 1、Scope 2 以外の間接排出 (事業者の活動に関連する他社の排出)

なお、当社グループの気候変動に関する考え方及び取組の詳細は以下をご参照ください。

<https://sinanengroup.co.jp/sustainability/environmentalinitiatives/responsetototcf/>

## (2) 人的資本

当社グループの人的資本に関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の詳細に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

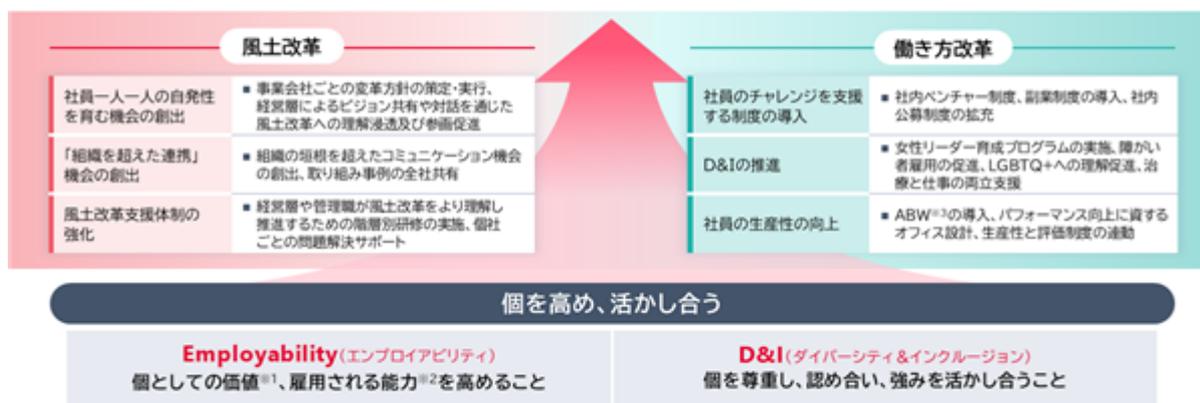
## 戦略

当社グループは2027年に創業100周年を迎えます。2020年に有志社員の声から始まった風土改革の活動の中で、100周年の組織ビジョンをSpiral Up Company（選ばれ続ける人と組織へ）と決めました。組織ビジョンを達成するために、意識・行動・コミュニケーションの面から変革を推進するための風土改革と、仕組みの面から変革を推進する働き方改革に取り組んでいます。取り組みの本質は社員個人の尊重を前提とした社員一人ひとりの“個の成長”であり、「社員の市場価値の向上」が企業価値向上につながるの考えを基に活動を進めています。

風土改革・働き方改革のさらなる推進

社員の成長を支援し、持続的に成長し続ける組織を目指す

## 選ばれ続ける人と組織へ



① 個としての価値：知識能力、行動特性、倫理観、変化への対応能力など

② 雇用される能力の内よどこでも必要とされる人材になること(マーケットリゾーを高めること)

③ Activity Based Working(業務内容に合わせて働く場所と時間を定める働き方)

## &lt;社員の成長を推進する取り組み&gt;

## (人財戦略)

当社グループでは、事業拡大を実現していくうえで、「人財」を最も重要な財産の一つと位置づけています。2020年には、年功序列を見直し役割を重視した新たな人事制度への改定を行い、適材適所を重視した人員配置を行うと共に、優秀な人財の確保に努めています。育成面については、多様性を重んじ、機会差別のない階層別研修・選択型研修に加えて、意欲と能力を優先した選抜型研修を整備しています。

今後も引き続き、多様な人財が仕事と生活の調和を図りながら、最大限の能力を発揮できる職場環境や企業風土の醸成に取り組んでいきます。

## (風土改革)

当社グループの風土改革の本質は社員一人ひとりの“個の成長”です。これは風土改革が始まった初年度から一貫して発信されており、当社代表取締役社長と社員が直接話す機会（Face to Face Session）では、3年間で全国の拠点約100拠点以上、累計550名ほどの社員との会話の中で繰り返し伝えていきます。また、心理的安全性の確保を通して、社員の意見やアイデアを歓迎し、自由闊達な組織風土を形成、アントレプレナーシップを持った社員を育成していきます。

#### (働き方改革)

働き方改革における最上位目的を“世の中から選ばれ続ける人と組織へ”と定め、これを実現するために、ワークライフバランス実現、多様な働き方推進、キャリア開発、仕事の質向上の4つのテーマに対し、施策を進めています。2019年度に48%だった有給休暇取得率は、2022年度に57%まで増加しました。

また、社員の成長に資する働き方改革の一環として、5つの新制度(副業制度、育児休業取得中の社員を対象とした学習支援、70歳までの再雇用制度、治療と仕事の両立支援、自己都合退職者再雇用制度)の構築に取り組みました。特に、育児休業取得中の学習支援制度については、女性社員のキャリアアップの壁となる出産育児期と昇格時期の重なりをどうすれば解消できるかを考え、企画を進めました。今後は、業務効率化・各種制度の整備やデジタル化の推進などを通じて働きやすさを向上させると共に、社員一人ひとりが自らの人生や働き方を見つめ直し、主体的にキャリアを形成していける機会を創出し、働きがいも向上させていきます。

#### 参考リンク

プレスリリース 働き方改革の一環として新たに5つの人事制度を2023年4月より導入

<https://sinanengroup.co.jp/news/hd/230411617>

#### (人財育成)

2020年度に人事制度の見直しを実施しました。この取り組みは、組織の効率性と競争力を向上させることを目的としており、社員のモチベーション向上や能力開発に焦点を当てています。2022年度まで3年間の運用の中で出てきた課題は、都度プロセスを見直し、社員の成長を促進する仕組みとなるよう改善に取り組んでおり、優れた成果を上げる社員を適切に評価し報いる仕組みを構築しています。また、育成体系については、経営人財育成のための仕組みとして人財パイプラインの考え方を2022年度に導入し、一般社員の上位層から課長級、部長級、経営層につながるそれぞれの階層ごとにカスタマイズした研修を実施しています。

#### (配置転換)

適材適所の配置転換を実現するために、年に1回自己申告書を用いて上司部下間でキャリア志向を共有しています。新たに取り組みたい業務内容や働く場所について、上司との面談を実施し、翌年の配置計画に活かしています。また、2022年度から、社内の募集に対し、自ら手を挙げて応募できる社内公募制度を開始しました。今後は、キャリア開発研修や社内公募制度の拡充を行うことで、さらに社員が自律的にキャリアを構築できる仕組みづくりを推進していきます。

#### (女性活躍推進)

創業100周年である2027年度を目標に、女性管理職の比率を20%にすることを掲げ、女性活躍の推進に取り組んでいます。2022年度には、グループ内の女性社員で構成されるコミュニティを立ち上げ、女性社員自身がキャリアアップや働きやすい環境について意見を交わし、半年間の活動を通じて、会社への提案としてキャリア研修の企画や社内留学制度など、成長を重視した施策をまとめました。これらの提案は経営層にプレゼンテーションされ、翌年度以降の人事施策に取り入れる予定です。今後は、将来的に女性社員が組織の意思決定に関与する機会を増やすために、ダイバーシティ推進の体制を強化し、生き生きと自分らしく働ける環境づくりに取り組んでいきます。

#### 参考リンク

コーポレートサイト ダイバーシティ&インクルージョン

<https://sinanengroup.co.jp/sustainability/social/employee/di.html>

## 指標及び目標

当社グループでは、社員の成長を促すための施策と、成長した社員に選ばれ続ける組織であるための職場環境整備を同時並行で進め、企業価値の向上につなげていきます。また、その中でも特に重要と考える「エンゲージメント」「ダイバーシティ&インクルージョン」「教育投資」の観点から、それぞれ下記の目標を設定しています。

### 「エンゲージメント」

会社の存在意義や事業の社会貢献性、ミッション、ビジョンなどを魅力的に発信し、学ぶ意欲のある社員には教育機会を与えキャリア形成を仕組み化し、多様な社員が活躍できる環境を整備することで、エンゲージメント指数（組織風土調査における「満足度」指数）を、2022年度の3.3から、2027年度に4.0以上へ向上させていきます。

### 「ダイバーシティ&インクルージョン」

ダイバーシティを推進し新たな価値を創出すべく、まずは女性社員を積極登用し多様な視点を経営に反映させるため、女性管理職比率を2022年度の5.1%から2027年度に20.0%へ向上させていきます。

### 「教育投資」

成長する個人を会社の仕組みとしてサポートすべく教育機会を拡充させるため、社員一人当たりの年間教育訓練時間を、2022年度の16.4時間から2027年度に25.0時間まで増加させていきます。

指標	実績		目標	
エンゲージメント指数	2023年3月期	3.3	2028年3月期	4.0以上
女性管理職比率	2023年3月期	5.1%	2028年3月期	20.0%
社員一人当たりの年間教育訓練時間	2023年3月期	16.4時間	2028年3月期	25.0時間

## &lt;今後の展開&gt;

2023年度からスタートした第三次中期経営計画の非財務目標として「社員の市場価値向上」を掲げています。当社グループでは社員の成長が企業価値向上へつながるという考えを根本として、社員の能力開発や組織全体のパフォーマンス向上を図り、持続可能な成長に貢献します。具体的には、

成長意欲のある社員に対し、学ぶ機会を増やすこと

自律的なキャリアの構築を支援するために、キャリア開発研修だけでなく、公募制度の拡充など人事制度の見直しを実施すること

社員のエンゲージメントを向上させるため、職場環境の整備やビジョン・方針をわかりやすく伝達すること

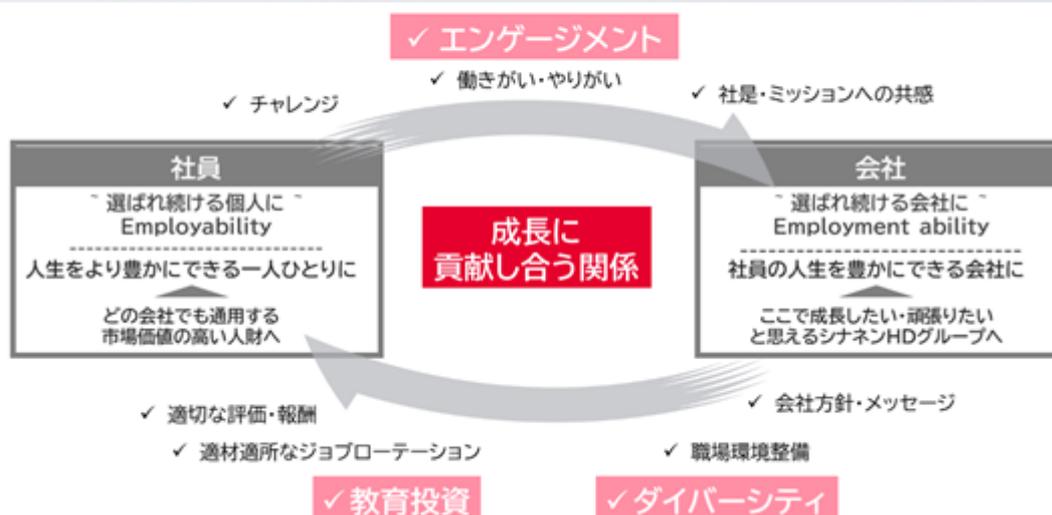
社員が健康で活気に満ちた働き方ができるよう、健康経営を推進し、健康経営優良法人 大規模 ホワイト500認定の取得を目指すこと

女性活躍や障がい者雇用に留まらず、多様な価値観をイノベーションにつなげるため、ダイバーシティ&インクルージョン施策の充実を行うこと

以上の施策を推進していきます。

## 社員の市場価値向上①

## 「社員の市場価値向上」を「会社の企業価値向上」に



## 社員の市場価値向上②

## 特に重視する項目につき、目標設定



## 参考リンク

第三次中期経営計画の詳細に関するお知らせ

<https://ssl4.eir-parts.net/doc/8132/tdnet/2279313/00.pdf>

### 3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況並びに株価等（以下「業績等」という。）、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。

なお、記載中、将来に関する事項は当連結会計年度末（2023年3月31日）において判断したものであります。

また、当社グループは、これらのリスクの回避、低減及び顕在化した場合の影響最小化への対応に努める方針であります。

#### A．当社グループの主力事業であるエネルギー事業に特有のリスク

##### （1）エネルギー業界を取り巻く環境の変化

当連結会計年度の国内エネルギー業界においては、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた第6次エネルギー基本計画が2021年10月に閣議決定されるなど、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しています。また、年度初めより上昇基調にあった原油価格・プロパンC Pは、ウクライナ情勢など地政学的リスクの顕在化による供給不足の懸念が強まり、2014年以来の高水準での推移となりました。一方、石油・ガスの国内需要は、少子高齢化の進展、省エネ機器の普及やライフスタイルの変化などにより全体としては減少傾向が継続しています。

石油・ガス業界をとりまく環境は、供給側であるO P E C プラスの産油量動向や中東情勢、需要側では大消費国である米国、中国、インド等の経済状況等が原油価格に大きな変動をもたらします。また、国内では環境意識の高まりや脱炭素社会に向けた官民をあげての取り組みにより、エネルギーの節約志向は今後一層強まるものと考えられます。これら原油価格の変動や国内市況並びにエネルギー環境の変化等が当社グループの業績等に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、原油価格等の変動や消費者の節約志向等には直接対応できないため、エネルギー卸・小売周辺事業（B t o C 事業）では、住設機器の販売や住宅向けリフォーム等の住まいと暮らしの事業の拡大等、エネルギーソリューション事業（B t o B 事業）では、太陽光発電設備のメンテナンス事業や国内外の再生可能エネルギー事業の拡大等の非石油・ガス事業への展開のほか、シェアサイクル事業等の非エネルギー事業への積極投資により業界環境変化のリスク低減に取り組んでいます。

##### （2）気温の変動によるリスク

当社グループの主力となる事業は、エネルギー卸・小売周辺事業（B t o C 事業）、エネルギーソリューション事業（B t o B 事業）であり、全セグメントの売上高のうち94.3%を占めています。このエネルギー事業については、基本的には気温の変動によるリスクを有しており、なかでも石油部門の主力商品である民生用灯油については、冬が最需要期であり、夏の使用量と比較して著しい格差があります。このため、暖冬により冬場の灯油の消費量が減少した場合、販売計画に狂いが生じ、また価格にも影響を及ぼすなど、気温の変動が当社グループの販売実績及び業績等に重要な影響を与える可能性があります。

エネルギー卸・小売周辺事業（B t o C 事業）、エネルギーソリューション事業（B t o B 事業）では、冬場の気温に需要が左右される石油・ガスだけでなく、夏場に需要が増加する電力販売の拡大を進めると共に、エネルギーソリューション事業（B t o B 事業）における既存の石油販売施設について、建設機械やトラック等の燃料として年間を通じて需要の見込める軽油の出荷能力を増強したオイルスクエアへの移行等により気温の変動によるリスク低減に取り組んでいます。

また、電力については世界的にL N Gをはじめとする燃料の高騰を背景にした電力需給環境の変化が激しい状況が続いています。特に夏場と冬場の需要期において、電力卸売市場の高騰を受け業績に重要な影響を与える可能性があります。調達の多様化により、リスクの低減に取り組んでいます。

### (3) エネルギー業界における競争の激化

当社グループの属するエネルギー業界においては、規制緩和、環境問題、少子高齢化等の要因により、電力、石油、都市ガス、L Pガス等の垣根を越えたエネルギー間競争が激化しています。「オール電化」「太陽光発電」「エネファーム」等のエコロジーと関連する商品群の開発・販売推進により、今後もこの傾向が続くものと予想されます。

また、L Pガス業界においては、L Pガス消費者の獲得やそれに伴うL Pガス価格の引き下げ等、同業者間の競争が激しくなっています。石油業界においても、ガソリンスタンド間の厳しい生き残り競争や民生用灯油の巡回販売、ホームセンター他の販売チャネル間の争い等、同業者間の激しい競争が続いています。

こうしたエネルギー間競争及び同業者間競争の激化に加え、世界的な脱炭素・S D G sへの意識の高まりや国内でも2050年カーボンニュートラルの実現に向けた動きが加速する中、総合エネルギーサービス企業グループとして責任ある対応が強く求められており、これらへの対応の遅れは当社グループの業績等に重要な影響を与える可能性があります。

エネルギーソリューション事業(B t o B事業)では、実質再生可能エネルギー100%の電気料金プランを提供しています。エネルギー卸・小売周辺事業(B t o C事業)では、L Pガス事業の営業権の買収や同業者のM & Aで事業基盤の維持拡大に努めています。また、石油・ガス・電気のエネルギーを取り扱い、セット販売等でお客様に継続してお取引いただけること等により競争激化に対するリスク低減に取り組んでいます。

### (4) 石油・L Pガス設備の保安等と環境汚染に関するリスク

当社グループは、「保安は全てに優先する」と考え、石油及びL Pガス販売に係る設備等について、関係諸法規及び内部規程に基づき定期的に厳格な保安監査を実施しています。また、石油設備については石油漏出による環境汚染事故を防止するため損害保険ジャパン株式会社と共同でリスクファイナンスを含む総合リスクマネジメントを実施しています。しかしながら、これらの対策が石油及びL Pガスの漏洩等の事故及びそれによる損失の可能性を無にするものではありません。

エネルギー卸・小売周辺事業(B t o C事業)では、ガス関連設備について、法定点検に加えて、お客様の要望に応えた自主保安点検として戸建て住宅向けに「ひまわり点検」を実施しています。また、エネルギーソリューション事業(B t o B事業)では、石油漏出を早期発見するため、日々漏洩点検を実施すること等により設備の保安等と環境汚染に関するリスク低減に取り組んでいます。

## B. グループ事業全般におけるリスク

### (1) 取引先の信用リスク

当社グループの販売形態には、卸売販売及び小売販売があります。卸売販売については主に掛売りをしており、2023年3月末現在の「受取手形及び売掛金等の売上債権」の残高は364億円であります。

これらの売上債権については、回収サイトの短縮化や、取引先の資金状況を勘案し一部現金による前受制により回収の早期化を図っています。また、コンピュータシステムによる与信等債権管理の徹底を行っています。さらに、当社グループは貸倒損失発生時に備え十分な引当金を計上していますが、予測不能な事態が生じた場合には、売上債権の回収に支障をきたし、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、信用調査会社のデータベースに基づき、毎年、与信枠を設定することで与信管理を徹底し、与信枠を増枠する場合は、個別に決裁すること等により取引先の信用リスク低減に取り組んでいます。

### (2) 外国為替変動リスク

当社グループは、主に、国内において円建による取引を行っていますが、シナネン株式会社の石油製品の輸出入及びシナネンサイクル株式会社の自転車の輸入、株式会社シナネンゼオミックの抗菌剤の輸出については一部外貨建で取引を行っています。このため、当社グループの業績が外国為替の変動に影響を受けることがあります。当社グループは、為替変動リスクを軽減するためヘッジ取引を行っていますが、必ずしもこれを完全に回避できるものではありません。

また、主力商品である石油類及びLPGガスについては主に国内元売会社から仕入れています。原油やLPGガスの輸入価格が、為替の変動により間接的に当社グループの仕入価格に影響を及ぼすというリスクを有しています。

外国為替取引においては、為替予約や想定為替レートを設定し、ヘッジ取引により外国為替変動によるリスク低減に取り組んでいます。

### (3) 固定資産の評価に関するリスク

当社グループは、主にエネルギー事業に係る資産として、石油類卸売設備、LPGガス充填設備及びガソリンスタンド設備並びにこれらの設備を使用するための土地を保有しており、有形固定資産の2023年3月末現在の帳簿残高は283億円となっています。当社グループはこれまで非効率資産の売却を進め、財務体質の強化に努めています。

設備投資については、回収可能性を十分に検討したうえで実行し、定期的に回収可能額の評価を行いますが、その結果、新たに減損損失が発生するリスクを有しています。

当社グループでは、第二次中期経営計画において、資本効率の改善を定性目標として掲げています。事業の効率化を進め、利益率を向上させること、低稼働資産を有効活用し、収益をあげること等により固定資産の評価に関するリスク低減に取り組んでいます。

### (4) 投資等に係るリスク

当社グループは経営基盤の強化を図るため、子会社または関連会社の設立、外部との資本提携等を行っていく可能性があります。投資等にあたっては投資リスク等を勘案したうえで決定し、その後定期的に投資価値のチェックにより回収可能性の判断を行っています。その際、必要があれば回収不能額を見積り、引当金等を計上する方針ですが、投資先の経営成績及び財政状態が予想以上に悪化した場合には、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは、取引の関係や提携の強化・円滑化を図る政策的な理由等から株式を長期間保有しています。これらの株式の一部については、減損処理を行っていますが、その後の投資先の経営成績及び財政状態並びに株価の推移等から投資価値は十分にあると認識しています。しかしながら、日本経済の動向及び海外情勢等に予測し難い事態が生じた場合には、株価下落により評価損が発生し、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、事業投資や資産の取得等の投資について、適正性・収益性等を評価する「事前審査委員会」と代表取締役社長の意思決定に関する諮問機関としての「経営会議」を設置しています。それらの機関での検討内容を参考にして、最終的な意思決定をすることにより投資等に係るリスク低減を進めています。また、投資後についても、一定期間モニタリングを継続し、事前に定めた撤退審議基準に抵触した場合は、その改善を指示し、あるいは撤退・売却を指示すること等によりリスク低減を進めています。

#### (5) 新規事業に参入するリスク

エネルギーソリューション事業（B to B事業）においては、新規事業として新型マイクロ風車関連事業を行うSinagy Revo株式会社を2023年4月1日付でシナネン株式会社に吸収合併しました。同事業については、実証実験を継続するとともに、保有する特許の売却を検討しています。また、韓国にて参画した大型陸上風力発電事業は、韓国建設予定地の都市計画条例の改正に伴う発電設備設置範囲の厳格化等の影響により、減損処理と持分法による投資損失の計上を行いました。今後、当該事業は売却の可能性を含め、関係各所との折衝を進めます。

非エネルギー事業においては、シェアサイクル運営事業を行うシナネンモビリティPLUS株式会社は、地域の移動に対する課題解決に寄与することを目指し、首都圏を中心に地方自治体との協定を進めるとともに、大手コンビニエンスストア、鉄道事業者、不動産事業者等と積極的に提携し、シェアサイクルステーションを展開しました。なお、2023年3月末現在、ステーション数は3,100カ所、設置自転車数は10,000台を超える規模に拡大し、日本最大級のシェアサイクル事業者となりました。今後も継続してステーション展開に取り組み、事業規模の拡大を図ります。また、利用者を限定したクローズドシェアサイクルにおいては、山梨エリアにおいて観光活性化のために50台導入し、2023年3月末よりサービスを開始しました。

このように当社グループは、新規収益源の発掘・育成を積極的に推進してまいります。事業環境の変化によっては、新規事業が想定通りの収益を計上できない可能性があり、将来においてこれらの新規事業の業績が当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、新規事業への参入についても投資等に係るリスクと同様に「事前審査委員会」「経営会議」のプロセスを経ること、新規事業のフィジビリティスタディ（実行可能性評価）を事前に実施すること等によりリスク低減に取り組んでいます。また、投資後についても、投資等に係るリスクと同様のモニタリングを実施することによりリスク低減を図っています。

#### (6) 海外進出に伴うリスク

当社グループでは、エネルギーソリューション事業（B to B事業）において、2020年度より韓国にて90MW相当の大型風力発電事業に参画をしています。当該事業の状況は、「(5) 新規事業に参入するリスク」に記載の通りです。

また、株式会社シナネンゼオミックの製造する抗菌剤「ゼオミック」について、EPA（米国環境保護庁）及びFDA（米国食品医薬品局）等をはじめとする国内外の取得許認可を活かして、米国、欧州、中国、韓国及び東南アジア等への販売活動を進めています。欧州においては、規制情報の収集や関係当局との情報交換を通じて、EU-BPR（欧州殺生物性製品規則）の承認取得に取り組んでいます。

このように当社グループは海外事業へ進出していますが、法令または関税等の貿易取引制度の改正、政治的・経済的変動、テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等のリスクが内在しています。

当社グループでは、海外進出において、政治動向、経済動向、法制度、（優遇）税制等を事前に調査・評価することにより海外進出に関するリスク低減に取り組んでいます。

#### (7) 製品の品質及び安全に関するリスク

当社グループは、抗菌事業、環境・リサイクル事業、自転車等の輸入販売事業その他の事業において製造、販売をしています。製品の生産開始以来、品質管理には十分留意しており、製造物責任法（PL法）の施行後は、生産物責任賠償保険に加入し、事故発生による費用負担の低減を図っています。また、消費生活用製品安全法に基づき、製品の安全な使用方法に関する周知徹底を図るとともに事故発生時の対応強化に努めています。

しかしながら、今後大規模な製品回収や製造物責任が問われる不測の製品事故等が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

抗菌事業を行う株式会社シナネンゼオミックでは、2002年4月にISO9001の認証を取得した上で、社内の品質監査体制を強化しています。また、製品の製造・販売を行う各事業会社においては、品質管理を担当する部署を設置すること等により製品の品質及び安全に関するリスク低減に取り組んでいます。

## (8) 個人情報の取り扱いについて

当社グループは、エネルギー事業における石油・ガス・電気等の消費者データ及び非エネルギー事業における製品販売・サービス提供等で取得した顧客データ等の個人情報を保有しています。これらの個人情報を保護するために、リスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、従業員等に向けた個人情報保護に関する教育プログラムの実施、暗号化等の情報セキュリティシステムの導入、各種規程の制定等を行っています。

しかしながら、何らかの原因により個人情報が外部に漏洩した場合には、当社グループに対する信用が失われ、その結果、売上高の減少等により当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、個人情報保護方針、個人情報保護規程を制定し、個人情報の取り扱いに関するリスク低減に取り組んでいます。また、システム事業を行う株式会社ミノスは、プライバシーマーク認定事業所であるほか、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に関する国際規格である「ISO/IEC27001：2013・JISQ27001：2014」を取得し、リスク低減に取り組んでいます。

## (9) 自然災害等に関するリスク

当社グループは、石油卸売設備、LPガス充填設備及びガソリンスタンド設備等のエネルギー事業の設備、抗菌事業の製造設備、自転車事業の倉庫や店舗（在庫を含む）、シェアサイクル事業の自転車やステーション設備等の資産を所有しています。これらの設備が大規模な台風、地震、津波、洪水等の自然災害等により被災した場合、正常な事業活動ができなくなり、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、充填施設等、事業継続のため中核施設には非常用電源を設置し、自然災害等の被災に備えています。また、建物は免震、耐震、制震構造とすることにより自然災害に関するリスク低減に取り組んでいます。

## (10) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社グループにおいて、新型コロナウイルス感染症による当連結会計年度における影響は、事業によっては仕入における供給量不足や納期遅延等は発生したものの、全体として重大な影響はありませんでした。当社グループの主力事業は、日常生活に必要とするエネルギーの供給事業であるため、消費量が大きく変動することが少なく、今後も影響は限定的であると見込んでいます。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から持ち直しの動きが見られたものの、依然として世界的な資源価格の高騰が続いていることに加え、長期化するウクライナ情勢に端を発する地政学的リスクの顕在化や為替相場の急激な変動など引き続き予断を許さない状況が続いています。

国内エネルギー業界においては、主力の石油類・LPガスの仕入価格に影響を及ぼす原油価格・プロパンC Pは、夏場以降の世界的なインフレを背景とした景気後退懸念による需要減から、やや下落基調に転じたものの、ロシア産原油の供給を巡る不透明感は根強く、引き続き、高値圏で推移しました。また、電力業界においても、節電要請が夏季と冬季に発出される厳しい需給動向を背景に、12月までは卸電力市場価格が高値圏で推移していたものの、年明け以降は冬季の需要期であるにも関わらず需要が伸び悩んだことからスポット価格が前年比で4割程度低下するなど、見通し難い状況が続きました。さらに、長期的な観点でも、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）から「急速かつ大幅で～即時の温室効果ガスの排出削減が必要」とする第6次評価報告書が2023年3月に採択されるなど、当社を取り巻く事業環境は大きく変化しています。

このような環境の中、当社グループは、2027年度の創業100周年での飛躍に向けた基盤整備の期間と位置付けた第二次中期経営計画の最終年度を迎えました。第二次中期経営計画期間においては、既存事業の選択と集中、低効率資産の活用・売却による資本効率の改善を推進するとともに、シェアサイクル事業など新規事業への戦略投資を実行しました。また、前連結会計年度に引き続き、DX推進に向けたIT関連投資や人材関連投資を計画に沿って加速させてきました。

その結果、当連結会計年度の業績については、原油価格やプロパンC Pの高騰に伴う販売単価の上昇により、売上高は3,422億54百万円（前連結会計年度比18.3%増）となりました。利益面は、主に電力事業において、調達コストが高止まりする中、冬場の需要増加を見越して調達した相対電源価格に対する価格転嫁が遅れたことなどにより、売上総利益が333億36百万円（前連結会計年度比3.1%減）となりました。営業利益・経常利益については、売上総利益の減少に加えて、IT関連投資を含む支払手数料や人件費等の増加に伴い販売費及び一般管理費が5億13百万円増加した影響などにより、営業利益8億95百万円（前連結会計年度比63.9%減）、経常利益12億27百万円（前連結会計年度比62.5%減）となりました。また、2020年より取り組んでいる韓国の大型陸上風力発電事業につきましては、建設予定地の都市計画条例改訂により、当初見込んでいた計画及び開発が著しく困難になったと判断し、保有する固定資産の減損処理を行うなど、27億62百万円の特別損失を計上しました。これにより、親会社株主に帰属する当期純利益については、4億78百万円（前連結会計年度比80.8%減）と大幅減益となりました。

セグメント別の事業の経過及び成果は以下のとおりです。

#### [ エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業） ]

売上面は、主力の「LPガス・灯油販売」で、原油価格やプロパンC Pの高騰に伴い販売単価が大幅に上昇し、増収となりました。

利益面は、住設機器等の増販があった一方、電力販売において調達コスト上昇の影響を受け売上総利益が大幅に悪化し、減益となりました。

なお、新たな収益源確保に向けた取り組みとして、当連結会計年度より、東北エリアにおいて集合住宅向け建物維持管理に関する事業を開始するとともに、関東エリアにおいても不動産の売買・管理等を行う不動産事業を開始しました。

以上の結果、当連結会計年度におけるエネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）の売上高は814億19百万円（前連結会計年度比11.3%増）、営業利益は1億50百万円（前連結会計年度比85.5%減）となりました。

#### [ エネルギーソリューション事業（B to B事業） ]

売上面は、主力の石油事業でB to C事業と同様に原油価格の高騰に伴い販売単価が大幅に上昇し、増収となりました。

利益面は、船舶燃料部門における長期契約案件の獲得に加えて、軽油の販売機能を強化したオイルスクエアでの拡販を中心に石油類で売上総利益が増加した一方、B to C事業と同様に調達コスト上昇の影響を受けた電力事業における売上総利益の悪化が大きく影響し、赤字となりました。

なお、韓国における大型陸上風力発電事業は、当初見込んでいた計画及び開発が著しく困難になったと判断し、株式の売却可能性を含め関係各所との折衝を進めています。

以上の結果、当連結会計年度におけるエネルギーソリューション事業（B to B事業）の売上高は2,412億51百万円（前連結会計年度比22.0%増）、営業損失は3億46百万円（前連結会計年度は営業利益5億73百万円）となりました。

[非エネルギー事業]

非エネルギー事業全体としては、抗菌事業の需要一服があった一方、シェアサイクル事業・システム事業が好調に推移したことなどにより、増収増益となりました。

事業別の状況は、次のとおりです。

自転車事業（シナネンサイクル株式会社）は、世界的な部品不足の解消を背景に、海外輸送費や原材料価格の高騰に対応した価格改定の実施に加えて、新規法人開拓を推進したことで、増収増益となりました。

シェアサイクル事業（シナネンモビリティPLUS株式会社）は、収益性の高いターゲットエリアを中心にシェアサイクルサービス「ダイチャリ」の拠点開発を推進するとともに、新たな地方自治体との実証実験を開始し、2023年3月末現在、ステーション数は3,100カ所超、設置自転車数は10,000台を超える規模まで拡大しました。利用データを活用した運営効率化も進め、昨年4月に行った価格改定の効果も相まって、設立以来初の通期黒字を達成しました。

環境・リサイクル事業（シナネンエコワーク株式会社）は、主力の「木くずりサイクル」において、新設住宅着工戸数の伸び悩みによる建築系廃棄物の発生量減少が影響し、減収減益となりました。

抗菌事業（株式会社シナネンゼオミック）は、新型コロナウイルス感染症拡大による抗菌需要が一服した影響により減収減益となりました。なお、新たな成長戦略として、中国・台湾市場での拡販や「吸着剤」の事業拡大に向けた取り組みを進めています。

システム事業（株式会社ミノス）は、主力のLPガス基幹業務システムの安定的な貢献に加え、電力自由化に対応した顧客情報システム（電力CIS）が伸長しており、顧客管理軒数も870万軒を超える規模まで拡大し、好調に推移しました。また当連結会計年度より、2028年3月期中のリリースに向けて、次世代システムの開発をスタートさせています。

建物維持管理事業の中核となるタカラビルメン株式会社は、マンション・斎場など定期管理業務の安定的な貢献に加えて集合住宅の運営管理業務のエリア拡大が順調に進み、増収増益となりました。また、新たに公営斎場の運営を受託するなど、翌連結会計年度の安定収益確保に向けた成果も表れています。なお、建物維持管理事業を手掛けるグループ4社については、昨年10月よりグループシナジーやスケールメリットを求めた統合への取り組みを本格稼働させていますが、2023年10月をもって統合し、総合建物メンテナンス会社としてサービス展開を進めていく予定です。

以上の結果、当連結会計年度における非エネルギーの売上高は193億54百万円（前連結会計年度比6.9%増）、営業利益は8億56百万円（前連結会計年度比324.9%増）となりました。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの名称を「非エネルギー及び海外事業」から「非エネルギー事業」に変更しています。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

CISとは、Customer Information Systemの略で、顧客情報の管理から契約形態に合わせた料金計算、請求までの業務を一括で管理できるシステムのこと。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、99億27百万円（前連結会計年度比0.2%減）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は、3億89百万円（前連結会計年度は11億33百万円の収入）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益が17億89百万円、減価償却費27億14百万円、減損損失25億43百万円、投資有価証券売却益9億68百万円、固定資産売却益23億54百万円、売上債権の減少23億36百万円及び仕入債務の減少51億69百万円等によるものです。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は、6億98百万円（前連結会計年度は21億54百万円の収入）となりました。この主な要因は、投資有価証券の売却及び償還による収入23億40百万円、投資有価証券の取得による支出13億2百万円、固定資産の売却による収入24億36百万円及び固定資産の取得による支出40億96百万円等によるものです。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果得られた資金は、4億35百万円（前連結会計年度は31億20百万円の支出）となりました。この主な要因は、短期借入金の増加額21億85百万円、長期借入金の返済による支出6億64百万円及び配当金の支払額8億18百万円等によるものです。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりです。

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己資本比率(%)	53.1	52.9	51.2	52.9
時価ベースの自己資本比率(%)	31.4	34.2	34.3	34.6
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率(年)	18.2	0.7	3.4	13.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	5.1	65.4	12.3	4.6

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

a．各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

b．株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式を除く）により算出しています。

c．営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用し、利払いは同計算書の利息の支払額を使用しています。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーの合計額を対象としています。

## 生産、受注及び販売の実績

## 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	販売高	前年同期比増減率(%)
エネルギー卸・小売周辺事業(B to C事業)	81,419	11.3
エネルギーソリューション事業(B to B事業)	241,251	22.0
非エネルギー事業	19,354	6.9
その他・調整額	228	38.9
連結合計	342,254	18.3

(注) セグメント間の取引については相殺消去しています。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

## 概観

当社では、2014年8月に経済産業省より公表されたいわゆる「伊藤レポート」を契機に、資本効率を意識した企業価値経営への転換を図っており、長期的な株主価値の向上に資するべきと考えています。そこで、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの動向を検討する上では、ROE（自己資本利益率）を重要な経営指標として位置付け、2023年4月からスタートした第三次中期経営計画においてもROE8.0%以上を財務目標として掲げています。

ROE向上に向けては、ROEの構成要素のうち、収益性と効率性の改善を優先的に取り組むこととしています。第三次中期経営計画においても、「資本効率の改善」を成長戦略の1つとして掲げており、建物維持管理事業の統合を皮切りに既存事業の選択と集中を踏まえたグループ内再編を推進し効率性の改善を図るとともに、主力事業におけるエリア効率性の向上を促進し、収益性の向上を図っていきます。

ROEの構成要素に関する目標値は下記のとおりです。なお、比較基準年は、第一次中期経営計画前年度の2016年度としています。

	収益性の改善	資産効率の改善	適切な財務構成維持	
	$\frac{\text{当期純利益}}{\text{売上高}}$	$\times \frac{\text{売上高}}{\text{総資産}}$	$\times \frac{\text{総資産}}{\text{自己資本}}$	= ROE
2016年度	1.18%	2.21回	2.00倍	5.2%
2027年度	1.50~1.60%	2.50~2.60回	2.00~2.50倍	8.0%以上

ROEを持続的に向上させるためには、現在の事業構造から脱却し、新規事業をはじめ収益率の高い事業を伸ばすことで、新たな事業構造を作り上げていく必要があると考えています。当社グループは、引き続き、財務レバレッジに過度に依存することなく、収益性・効率性の改善に取り組み、ROE8.0%以上を持続的に生み出す事業構造を確立していきます。

## 経営者による財政状態の分析

## 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は587億60百万円となり、前連結会計年度末と比較して30億37百万円減少しました。

減少した主な要因は、受取手形及び売掛金の売上債権が23億52百万円減少したこと等によるものです。

## 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は425億89百万円となり、前連結会計年度末と比較して5億20百万円減少しました。

減少した主な要因は、韓国の大型陸上風力発電事業に係る固定資産の減損処理をしたことによるものです。

## 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は390億71百万円となり、前連結会計年度末と比較して33億5百万円減少しました。

減少した主な要因は、短期借入金の増加が19億85百万円あった一方で、支払手形及び買掛金が51億57百万円減少したこと等によるものです。

**固定負債**

当連結会計年度末における固定負債の残高は86億46百万円となり、前連結会計年度末と比較して4億97百万円増加いたしました。

増加した主な要因は、長期借入金が4億49百万円減少した一方で、繰延税金負債が7億35百万円、長期預り保証金が3億2百万円増加したこと等によるものです。

**純資産**

当連結会計年度末における純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上が4億78百万円あったものの、利益剰余金の配当による減少8億17百万円等により536億31百万円となり、前連結会計年度末と比較して7億49百万円の減少となりました。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して1.7ポイント増加し、52.9%となりました。

**経営者による経営成績の分析**

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高3,422億54百万円（前連結会計年度比18.3%増）、営業利益8億95百万円（前連結会計年度比63.9%減）、経常利益12億27百万円（前連結会計年度比62.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益4億78百万円（前連結会計年度比80.8%減）となりました。

**売上高**

当連結会計年度及び前連結会計年度におけるセグメント別の売上高及びその増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）	73,152	81,419	8,267
エネルギーソリューション事業（B to B事業）	197,715	241,251	43,535
非エネルギー事業	18,097	19,354	1,257
その他・調整額	374	228	145
連結合計	289,340	342,254	52,914

エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）の売上高は、主力の「LPガス・灯油販売」で、原油価格やプロパンC Pの高騰に伴い販売単価が大幅に上昇したことにより、814億19百万円（前連結会計年度比11.3%増）となりました。

エネルギーソリューション事業（B to B事業）の売上高は、主力の石油事業でB to C事業と同様に原油価格の高騰に伴い販売単価が大幅に上昇したことにより、2,412億51百万円（前連結会計年度比22.0%増）となりました。

非エネルギー事業の売上高は、シェアサイクル事業におけるユーザー数や利用回数の順調な増加と価格改定による単価の向上に加えて、集合住宅の運営管理業務のエリア拡大が順調に進んだタカラビルメン株式会社をはじめとする建物維持管理事業が好調であったことなどにより、193億54百万円（前連結会計年度比6.9%増）となりました。

その他・調整額の売上高は、当社が管理している不動産賃貸収入に係る売上であり、前連結会計年度に譲渡した埼玉県川口市の固定資産に関する賃貸収入の減少などにより、2億28百万円（前連結会計年度比38.9%減）となりました。

**売上総利益**

当連結会計年度の売上総利益は333億36百万円（前連結会計年度比3.1%減）となりました。これは主に、主力の石油類・ガス又は電気の仕入値の高騰が影響したことによります。

**販売費及び一般管理費**

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は324億40百万円（前連結会計年度比1.6%増）となりました。これは主に、従業員数増加等により人件費が増加したことに加え、IT関連投資等に係る支払手数料が増加したことによります。

**営業利益**

当連結会計年度及び前連結会計年度におけるセグメント別の営業利益又は営業損失（ ）及びその増減は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）	1,039	150	888
エネルギーソリューション事業（B to B事業）	573	346	919
非エネルギー事業	201	856	654
その他・調整額	665	235	430
連結合計	2,480	895	1,584

エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）の営業利益は、電力販売において調達コスト上昇の影響を受け売上総利益が大幅に悪化したことにより、1億50百万円（前連結会計年度比85.5%減）となりました。

エネルギーソリューション事業（B to B事業）の営業損失は、B to C事業と同様に調達コスト上昇の影響を受けた電力事業における売上総利益の悪化が大きく影響し、3億46百万円の営業損失（前連結会計年度は5億73百万円の営業利益）となりました。

非エネルギー事業の営業利益は、拠点拡大と運営効率化を進めたシェアサイクル事業が黒字転換したことに加えて、価格改定や新規法人開拓を進めた自転車事業と顧客管理件数が増進したシステム事業が利益貢献し、8億56百万円（前連結会計年度比324.9%増）となりました。

その他・調整額の営業利益は、当社が管理している不動産賃貸収入に係る売上に加えて、セグメント間消去取引、各報告セグメントに配分されていない全社費用が含まれていますが、上述の売上高の減少に加えて、当連結会計年度の重点施策として掲げているIT関連投資に係る支払手数料や人件費の増加などにより、2億35百万円（前連結会計年度比64.7%減）となりました。

**営業外収益及び営業外費用**

当連結会計年度の営業外収益は7億68百万円（前連結会計年度比21.1%減）となりました。これは主に、保険返戻金の減少によります。

また、当連結会計年度の営業外費用は4億36百万円（前連結会計年度比139.1%増）となりました。これは主に、持分法による投資損失の増加によります。

**経常利益**

上記の結果、当連結会計年度の経常利益は12億27百万円（前連結会計年度比62.5%減）となりました。

**特別利益及び特別損失**

当連結会計年度の特別利益は、33億24百万円（前連結会計年度比48.1%増）となりました。これは主に、当社が保有する東品川の土地売却等により固定資産売却益を23億56百万円、政策保有株式の売却により投資有価証券売却益を9億68百万円計上したことによります。

また、当連結会計年度の特別損失は27億62百万円（前連結会計年度比161.9%増）となりました。これは主に、韓国の大型陸上風力発電等に係る固定資産の減損損失を25億43百万円計上したことによります。

**税金等調整前当期純利益**

上記の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は17億89百万円（前連結会計年度比59.9%減）となりました。

## 法人税等

当連結会計年度の法人税等は20億46百万円で、前連結会計年度の19億91百万円とほぼ同額となりました。

## 親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は4億78百万円（前連結会計年度比80.8%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

### キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況・分析・検討内容は、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しています。

### 資金需要

当社グループでは、今後、第三次中期経営計画に掲げる「脱炭素社会に対応した事業構造への転換」のため、再生可能エネルギーや廃棄物再資源化等の新規事業開発、M&Aや営業権の買収のための投資など、継続的な資金需要が見込まれています。それらを実行するための資金調達にあたりましては、社債の発行、新たな借入金、自己株式の活用等の状況に応じて多様な資金調達ができるよう体制を整えています。

### 財務政策

当社グループは現在、運転資金については、当社及び一部を除く連結子会社においてCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）を導入し、各社における余剰資金を当社へ集中し一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っています。借入による資金調達に関しては、一時的な不足資金は、金融機関からの短期借入を行っています。また長期的な資金の需要に対しては必要に応じて金融機関からの長期借入等を行っています。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。連結財務諸表の作成にあたり、期末時点の状況をもとに、種々の見積りと仮定を行っていますが、それらは連結財務諸表に影響を及ぼします。連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症による当連結会計年度における影響は、軽微にとどまりました。会計上の見積りを行うに際し、同感染症拡大が今後の見通しに与える影響について検討した結果、当社グループの主力事業は、生活に必要なエネルギーの供給事業のため消費量が大きく変動することが少なく、グループ全体としての影響は引き続き限定的であり、見積りに重要な影響を与える変動は見込んでいません。

## 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、当期純損益が変動する可能性があります。

## 固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討していますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

## 貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。

取引先の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループの当連結会計年度における研究開発費は170百万円であり、非エネルギー事業において研究・開発を行っています。

非エネルギー事業の株式会社シナネンゼオミックは、抗菌・抗ウイルス、消臭及び吸着の各技術に関する研究開発を行っています。

抗菌剤事業においては、プラスチックや塗料向けに課題であった変色問題を大幅に改善した低変色性銀ゼオライトを製品化し、安定生産にも目処をつけることができました。更に、新型コロナウイルス感染拡大による抗ウイルス加工ニーズの高まりに対応するため、銀ゼオライトの抗ウイルス性能強化を目指した処方開発も継続しています。鉛吸着剤事業においては、生産効率の改善を図るとともに安定生産体制を構築し、販売に大きく寄与しました。

また、様々な顧客ニーズに応えるべく、他の有害物質をターゲットにした新たな吸着剤の開発を継続しています。新しい取り組みとして、世界各国の化学物質規制に対応すべく、天然素材や有機合成品をベースとした非銀系抗菌剤の開発を開始し、製品ポートフォリオの拡充を推進しています。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは販売体制の一層の強化を図るため、設備の増強・合理化を推進した結果、当連結会計年度の設備投資額は、40億円となりました。設備投資額をセグメント別で見ると、下記のとおりであります。

エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）につきましては、事務所、倉庫、基地、充填所の建設・改修工事や、LPガス新規顧客への供給設備設置等を行いました。その結果、設備投資額は7億円となりました。

エネルギーソリューション事業（B to B事業）につきましては、太陽光発電設備の建設に係る投資や、灯油センターの改修工事等を行いました。その結果、設備投資額は12億円となりました。

非エネルギー事業につきましては、シェアサイクル事業に係る投資や、自社利用目的のソフトウェアの開発等を行いました。その結果、設備投資額は5億円となりました。

全社（共通）につきましては、事務所の建設・改修工事や、ソフトウェアの導入等を行いました。その結果、設備投資額は14億円となりました。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名 称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建 物 及 び 構築物	機 械 装 置 及 び 運 搬 具	土 地		リース資産	その他		合 計
					(所有 面積㎡)	(賃借 面積㎡)				
本社管轄 (東京都港区)	全社(共通)	賃貸不動産	796	-	194 (581)	-	-	41	1,032	117 [13]

### (2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名 称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建 物 及 び 構築物	機 械 装 置 及 び 運 搬 具	土 地		リース資産	その他		合 計
					(所有 面積㎡)	(賃借 面積㎡)				
ミライフ西日本 株式会社 (大阪市西区)	エネルギー卸・小 売周辺事業 (BtoC事業)	販売設備 (注)3	425 <1>	187	1,387 <273> (57,651) <7,266>	(31,018)	8	52	2,061 <275>	122 [38]
ミライフ 株式会社 (東京都港区)	エネルギー卸・小 売周辺事業 (BtoC事業)	販売設備	2,041 <129>	268	2,532 <62> (99,581) <3,652>	(14,218)	20	108	4,972 <192>	366 [64]
ミライフ東日本 株式会社 (仙台市青葉区)	エネルギー卸・小 売周辺事業 (BtoC事業)	販売設備	915 <174>	243	2,416 <267> (74,621) <7,709>	(15,226)	66	87	3,729 <441>	208 [13]
日高都市ガス 株式会社 (埼玉県日高市)	エネルギー卸・小 売周辺事業 (BtoC事業)	都市ガス 供給設備	35	726	55 (4,920)	(4,104)	-	5	822	16 [4]
シナネン 株式会社 (東京都港区) 他1社	エネルギーソ リューション事業 (BtoB事業)	販売設備	633 <167>	204	1,900 <1,011> (62,886) <13,895>	(22,508)	273	54	3,066 <1,178>	205 [127]
日本ソーラー電力 株式会社 (東京都品川区) 他5社	エネルギーソ リューション事業 (BtoB事業)	太陽光発 電設備	7	4,151	50 (52,065)	(402,399)	1,165	2	5,377	-
株式会社シナネン ゼオミック (名古屋市港区)	非エネルギー事業	生産設備 (注)3	313	151	0 (4,990)	-	3	29	498	46 [3]
シナネンエコワーク 株式会社 (東京都港区)	非エネルギー事業	生産設備 (注)3	673	150	348 (12,306)	(2,065)	50	5	1,228	36 [6]
シナネンサイクル 株式会社 (東京都港区)	非エネルギー事業	販売設備	213	-	569 (11,677)	-	4	8	796	89 [24]

### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでいません。

2. 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。

3. 帳簿価額には提出会社からの賃借資産を含んでいます。

4. 上記中[外書]は、平均臨時従業員数であります。

5. 現在休止中の主要な設備はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資（無形固定資産を含む。）については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っています。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### （１）重要な設備の新設等

会社名 事業所名	セグメントの 名 称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		必要性
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
シナネンホールディングス株式会社	全社（共通）	新社屋	2,647	2,197	自己資金	2020年11月	2024年5月	-
		基幹システム入替	130	8	自己資金	2023年2月	2023年11月	機能 増強
シナネンモビリティPLUS株式会社	非エネルギー	シェアサイクル関連設備他	411	-	自己資金	2023年4月	2024年3月	売上 増強
株式会社ミノス	非エネルギー	システム開発他	324	-	自己資金	2023年4月	2024年3月	機能 増強

#### （２）重要な設備の除却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,520,600
計	47,520,600

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	13,046,591	13,046,591	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	13,046,591	13,046,591	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年1月19日 (注)1	2,104	13,046	-	15,630	-	-

(注)1 . 2017年12月28日開催の取締役会決議により、2018年1月19日付で自己株式2,104,000株を消却しています。

## (5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	19	160	66	3	2,247	2,511	-
所有株式数(単元)	-	21,420	505	58,231	7,168	10	42,759	130,093	37,291
所有株式数の割合(%)	-	16.46	0.39	44.76	5.51	0.01	32.87	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,110,406株は、「個人その他」に21,104単元、「単元未満株式の状況」に6株含めて記載しています。

2. 「その他の法人」に証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれています。

## (6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社UHPartners 2	東京都豊島区南池袋2-9-9	1,067	9.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	831	7.59
株式会社UHPartners 3	東京都豊島区南池袋2-9-9	818	7.48
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	811	7.42
コスモ石油マーケティング株式会社	東京都港区芝浦1-1-1	789	7.21
株式会社明治安田生命保険相互会社(常任代理人)	東京都千代田区丸の内2-1-1	672	6.14
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12		
出光興産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	452	4.13
シナネングループ取引先持株会	東京都港区三田3-5-27	445	4.07
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋2-9-9	430	3.93
リンナイ株式会社	愛知県名古屋市中川区福住町2-26	374	3.42
計	-	6,692	61.18

(注) 自己株式2,110,406株は、上記大株主から除いています。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,110,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,898,900	108,989	-
単元未満株式	普通株式 37,291	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,046,591	-	-
総株主の議決権	-	108,989	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれています。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式が6株含まれています。

## 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) シナネンホールディングス株式会社	東京都港区三田 3-5-27	2,110,400	-	2,110,400	16.17
計	-	2,110,400	-	2,110,400	16.17

## (8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,928	1,454,565
当期間における取得自己株式	61,645	410,535

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式のうち、2,527株は、譲渡制限付株式報酬制度により無償取得したものであります。

2. 当期間における取得自己株式のうち、61,532株は、譲渡制限付株式報酬制度により無償取得したものであります。

3. 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式給付信託による売渡)	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	32,417	111,676,565	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	60	212,700	-	-
その他 (株式併合による減少)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,110,406	-	2,172,051	-

(注) 1. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は2022年6月22日開催の取締役会決議に基づく自己株式の処分であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の最重要政策と位置づけ、連結配当性向30%以上を目安に、1株当たり75円を下限とした安定的な配当を基本とした株主還元を実施していきます。内部留保資金につきましては、事業領域拡大の原資及び事業基盤強化に向けた設備投資等に充当していく予定です。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、期末配当の年1回としており、配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり75円（年間）といたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年5月12日 取締役会決議	820	75

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及びグループ企業は、経営の透明性と健全性を確保し、意思決定と執行の迅速化を進めることにより継続的に企業価値を高めていくことが、コーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の重要課題の一つであると認識しています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、自社を取り巻く環境変化に対応するため、(1)各事業における権限の委譲及び責任体制の明確化、(2)経営判断の迅速化、(3)機動的かつ柔軟な経営を可能にするグループ運営体制を構築すべく、持株会社体制を採用しています。また、「監査・監督機能の強化」と「意思決定の迅速化」を実現するため機関設計として監査等委員会設置会社を選択していますが、これらの目的は、持株会社体制の目的とも合致するものと考えています。上記に加え、取締役会の独立性・客観性を高めるため任意の指名・報酬委員会を設置し、コーポレート・ガバナンス機能の更なる充実を図っています。

#### イ.取締役会

当社の取締役会は、下記の取締役（監査等委員である取締役を除く）4名（うち、社外取締役0名）及び監査等委員である取締役5名（うち、社外取締役5名）で構成されており、代表取締役社長が議長を務めます。

構成員：代表取締役社長 山崎 正毅（議長）  
代表取締役専務 清水 直樹  
取締役 間所 健司  
取締役 三橋 美和  
社外取締役常勤監査等委員 平野 和久  
社外取締役監査等委員 篠 連  
社外取締役監査等委員 村尾 信尚  
社外取締役監査等委員 三谷 宏幸  
社外取締役監査等委員 宗像 雄一郎

なお、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は6名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨、当社の取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款で定めています。

#### ロ.経営会議

当社は、業務執行上の重要事項に対する代表取締役社長の意思決定に関する諮問を行う経営会議を設置しています。経営会議は、毎月1回定期的に、また必要がある場合はその都度開催し、経営方針や経営の重要事項について協議しています。経営会議は、代表取締役社長が議長を務め、常勤取締役、担当役員及び社長が指名する者で構成されています。

#### ハ.監査等委員会

当社の監査等委員会は、下記の委員長及び構成員の計5名で構成されており、毎月開催される取締役会への出席及び委員会としての監査活動を通じて、取締役の職務執行の適法性及び意思決定、経営判断の妥当性・適切性について監査・監督を行っています。

構成員：社外取締役常勤監査等委員 平野和久（委員長）  
社外取締役監査等委員 篠 連  
社外取締役監査等委員 村尾 信尚  
社外取締役監査等委員 三谷 宏幸  
社外取締役監査等委員 宗像 雄一郎

## 二. 指名・報酬委員会

当社は、当社の取締役及びグループ企業の実業取締役・監査役についての選解任並びに役員報酬の審議を行う会社法によらない任意の指名・報酬委員会を設置しています。任意の指名・報酬委員会は代表取締役社長が委員長を務め、監査等委員である取締役5名で構成されています。当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）及びグループ企業の実業取締役・監査役の候補者の指名は、代表取締役社長の推薦を受け、任意の指名・報酬委員会で審議され提案された内容に基づき、取締役会で決定されます。なお、監査等委員である取締役の候補者の指名については監査等委員会の同意を得ることとしています。また、当社及びグループ企業の実業取締役・監査役の個人別の役員報酬については、社内規程を基本とし、任意の指名・報酬委員会が、監査等委員以外の取締役の報酬を決定し、監査等委員である取締役の報酬については任意の指名・報酬委員会が提案して、監査等委員会が決定します。これにより役員指名及び個人別の役員報酬の決定に関する手続の透明性と客観性を高め、コーポレート・ガバナンス機能の更なる充実とグループ全体の健全な発展に寄与するものと考えています。

### 企業統治に関するその他の事項

#### ・ 内部統制システムの整備の状況

当社及びグループ企業は、企業活動を行う上で、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、効率的に行われることを徹底し、不可避的に発生するリスクを管理する体制を構築しています。また、これらが適切になされることを担保するために、厳格な監査・監視体制を構築することを、内部統制システムに関する基本的な考え方としています。

整備状況につきましては、大半において整備がなされていますが、必要に応じて新たな規程及び組織等を設置し、万全を期す所存です。

また、反社会的勢力との関係はコンプライアンス違反であると認識し、その取引等は断固拒絶すべく、常に重点項目として対応策を講じます。

具体的には、次の対策を実行していきます。

イ．グループ企業行動憲章及び内部統制システム構築に関する基本方針に、反社会的勢力との関係断絶を明記した上で公表し、その意思をグループ内部及び外部に対してアピールします。

ロ．当社及びグループ企業の反社会的勢力への対応に関する基本的事項を定める反社会的勢力対応規程を制定し、反社会的勢力との関係を遮断し、排除します。

ハ．対応統括部署を法務室とし、警察、暴力団追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との連携関係の構築に努めます。

ニ．外部専門団体に加入し、情報収集に努めるとともに、問合せ、有事の際の指導を受けられる体制を整えます。

ホ．各種契約書雛形に暴力団排除条項を規定します。

#### ・ 子会社管理の状況

当社は、子会社管理に関し事業会社管理規程及びグループ企業の決裁規程に、重要事項の決定や重大事故の発生等について当社への報告義務を定めています。

また、グループ企業の経営者会議を毎月開催して、グループ企業から業務執行状況の報告を受けており、当社取締役を主要なグループ企業の実業取締役及び監査役として派遣し、業務執行を管理・監督しています。

#### ・リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼすリスクの管理体制について、次のとおり基本方針を決議しています。

イ．チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理規程を制定しています。同規程においてリスクカテゴリー毎に責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化します。

ロ．監査部はリスク管理の状況を監査します。

ハ．リスク・コンプライアンス委員長は、リスク・コンプライアンス委員会においてグループ全体のリスク管理の進捗状況をレビューし、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告します。

具体的な体制として、現在下記のとおり構築しています。

石油・LPガス設備の保安体制については、保安物流管理部が中心となり、グループ企業の保安物流部門と連携をとり、関係諸法令や内部規程に基づき定期的に保安監査を実施し、また、保安に関する指導も随時行っています。

環境汚染に関する問題については、損害保険ジャパン株式会社と石油漏出による土壌汚染事故防止のための総合リスクマネジメントを共同で構築し、総務部が管理、運営しています。また、シナネンエコワーク株式会社では、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001:2015を取得しております。

製品の品質及び安全に関する問題については、連結子会社である株式会社シナネンゼオミックで品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001を取得する等、品質管理の徹底に努めています。また、LPガスご利用のお客様に対しては、対面及びホームページにて使用時の注意等をご案内するなど、事故防止対策を講じ、さらに重大事故や自然災害の発生時の対応のため、対策本部設置、対応の手順等について「危機対応マニュアル」を整備しています。

個人情報保護に関しては、リスク・コンプライアンス委員会における協議・方針決定に基づき、従業員等に対する教育プログラム、暗号化等の情報セキュリティシステム導入、各種規程の制定等を実施しています。

コンプライアンスに関しては、法令違反、不祥事等の発生の未然防止、及び発生してしまった場合の早期発見・解決することを目的に内部通報窓口/ハラスメント相談窓口（総務部・監査等委員会・外部弁護士）を設置・運用しています。また、外部からのクレーム等を事前に把握し、問題の拡大を未然に防ぐため、「お客様相談窓口」を設置しています。

#### ・責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### ・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者から賠償責任請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。

当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社・孫会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者です。なお、保険料は全額当社が負担しております。

#### ・自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第459条第1項第1号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款で定めています。この目的は、取締役会による機動的な資本政策の遂行を可能にすることにあります。

#### ・取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### ・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山崎 正毅	14回	14回(100.0%)
清水 直樹	14回	14回(100.0%)
椎名 忠聡	3回	3回(100.0%)
間所 健司	14回	14回(100.0%)
平野 和久	14回	14回(100.0%)
重森 豊	3回	2回(66.6%)
篠 連	14回	14回(100.0%)
村尾 信尚	14回	14回(100.0%)
三谷 宏幸	11回	11回(100.0%)

(注) 1. 椎名 忠聡氏及び重森 豊氏は、2022年6月22日付で当社取締役及び当社社外取締役を退任する前の取締役会を対象としています。

2. 三谷 宏幸氏は、2022年6月22日付で当社社外取締役に就任した後の取締役会を対象としています。

#### 取締役会の具体的な検討内容

- ・会社法、金融商品取引法等に基づく決議や報告について(株主総会に関する事項、決算に関する事項、業務執行状況の報告事項等)
- ・次年度予算、第三次中期経営計画など経営計画に関する討議や決議について
- ・監査部による内部監査計画や内部監査状況の報告について
- ・サステナビリティ委員会による方針共有や、リスク・コンプライアンス委員会による重大事故及びハラスメント対策の報告について
- ・韓国の大型陸上風力発電事業に関する進捗やその他投資案件のモニタリング結果の報告について
- ・新規事業や取締役会実効性評価など重要事項に関する討議について

#### 任意の指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当社は任意の指名・報酬委員会を年3回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山崎 正毅	3回	3回(100.0%)
平野 和久	3回	3回(100.0%)
重森 豊	1回	0回(0.0%)
篠 連	3回	3回(100.0%)
村尾 信尚	3回	3回(100.0%)
三谷 宏幸	3回	3回(100.0%)

(注) 重森 豊氏は、2022年6月22日付で当社監査等委員を退任する前の指名・報酬委員会を対象としています。

#### 指名・報酬委員会の具体的な検討内容

- ・当社および事業会社の取締役候補者選任・解任に関する事項について
- ・当社および事業会社の役員報酬決定に関する事項について
- ・後継者育成計画に関する事項について

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性7名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率22.2% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役社長	山崎 正毅	1955年1月19日生	1979年4月 AIU保険会社入社 ( 現AIG損害保険株式会社 ) 1996年1月 Walt Disney Enterprise, Japan入社 ( 現The Walt Disney Company, Japan ) Finance Director 2001年1月 Electronic Arts, Japan入社 C F O, Vice President 2004年4月 Vale, Japan株式会社入社 取締役財務・経営管理担当 2012年12月 同社代表取締役副社長 2016年6月 当社社外取締役 ( 監査等委員 ) ( 常勤 ) 2018年6月 当社代表取締役副社長企画担当役員 2019年6月 当社代表取締役社長 ( 現任 )	( 注 ) 2	7,668
代表取締役専務 兼シナネン株式会社 代表取締役社長	清水 直樹	1960年5月28日生	1983年4月 当社入社 2008年4月 当社経営企画部長 2012年6月 当社取締役財務経理部長 2015年4月 当社取締役経営企画本部長 2016年6月 当社常務取締役経営企画本部長 2018年6月 当社常務取締役C C O兼管理担当役員 2020年6月 当社代表取締役専務C C O 2023年6月 当社代表取締役専務兼シナネン株式会社 代表取締役社長 ( 現任 )	( 注 ) 2	6,737
取締役	間所 健司	1960年10月16日生	1983年4月 東京国税局採用 1988年11月 大和証券株式会社入社 ( 現株式会社大和証券グループ本社 ) 株式会社大和証券経済研究所出向 ( 現株式会社大和総研 ) 1995年7月 株式会社大和総研転籍 2016年4月 EYトランザクション・アドバイザー ・サービス株式会社入社 ( 現EYストラテジー・アンド・ コンサルティング株式会社 ) 2017年3月 当社執行役員経営企画本部経営企画部長 2019年4月 当社上席執行役員経営企画部長 2020年6月 当社取締役経営企画部長 2021年7月 当社取締役 2022年4月 当社取締役経営企画部長 2022年12月 当社取締役 ( 現任 )	( 注 ) 2	3,283
取締役C C O	三橋 美和	1973年9月16日生	1996年4月 当社入社 2019年4月 シナネンモビリティPLUS株式会社 代表取締役社長 2023年6月 当社取締役C C O ( 現任 )	( 注 ) 2	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (常勤)	平野 和久	1954年11月25日生	1977年4月 バロース株式会社入社 (現BIPROGY株式会社) 1986年5月 シティバンク, エヌ・エイ入行 (現シティバンク, エヌ・エイ東京支店) 1991年3月 日本バンカース・トラスト信託銀行 株式会社入行 コントローラー、総務経理部長 1993年8月 米国公認会計士資格取得 1999年8月 ドイチェ・アセット・マネジメント 株式会社入社 コントローラー、総務経理部長 2001年10月 セキュアード・キャピタル・ジャパン 株式会社入社 (現PAGインベストメント・マネジメント 株式会社) コントローラー 2003年11月 マニユライフ生命保険株式会社入社 監査部長 2009年10月 Prudential Financial, Inc.入社 内部監査部 Vice President、駐日代表 2016年6月 一般社団法人Japan Society of U.S.CPAs 代表理事(現任) 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(常勤) (現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	篠 連	1957年2月26日生	1986年10月 司法試験合格 1989年4月 弁護士登録 1990年1月 光和総合法律事務所設立参加 パートナー弁護士(現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年6月 高島株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 前田建設工業株式会社 社外監査役(2022年6月退任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	村尾 信尚	1955年10月1日生	1978年4月 大蔵省(現財務省)入省 1982年5月 外務省在ニューヨーク 日本国総領事館副領事 1985年7月 大蔵省(現財務省) 理財局国庫課課長補佐 1998年7月 同省主計局主計官 2001年7月 財務省理財局国債課長 2002年7月 環境省総合環境政策局総務課長 2002年12月 環境省退官 2003年10月 関西学院大学教授(現任) 2006年10月 NEWS ZERO(日本テレビ系列) メインキャスター(2018年9月迄) 2019年10月 特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム顧問(現任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	三谷 宏幸	1953年4月4日生	<p>1977年4月 川崎製鉄株式会社 入社 (現JFEスチール株式会社)</p> <p>1988年5月 株式会社 ボストンコンサルティンググループ入社</p> <p>1988年5月 日本ゼネラルエレクトリック株式会社 (現GEジャパン株式会社) 企画開発部長</p> <p>1998年10月 General Electric Company 航空機エンジン北アジア部門 社長兼ゼネラルマネージャー</p> <p>2002年5月 GE横河メディカルシステム株式会社 代表取締役社長 (現GEヘルスケア・ジャパン株式会社)</p> <p>2005年7月 General Electric Company 本社 カンパニーオフィサー</p> <p>2007年5月 ノバルティスファーマ株式会社 代表取締役社長(CEO)</p> <p>2008年3月 ノバルティスファーマ株式会社 代表取締役社長(CEO)兼 ノバルティスホールディングスジャパン 株式会社代表取締役社長</p> <p>2013年10月 オフィス三谷 代表(現任) 株式会社レイヤーズコンサルティング 顧問(現任)</p> <p>2014年4月 東京大学工学系研究科 非常勤講師(現任)</p> <p>2019年8月 大学院大学至善館 教授(現任)</p> <p>2019年11月 ボストンコンサルティンググループ シニアアドバイザー(現任)</p> <p>2020年7月 当社 指名・報酬委員(現任)</p> <p>2021年7月 NCメディカルリサーチ株式会社 代表取締役社長(現任)</p> <p>2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)</p>	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	宗像 雄一 郎	1960年1月5日生	1993年3月 公認会計士登録 1993年6月 太田昭和監査法人入所 (現EY新日本有限責任監査法人) 1998年7月 アーンスト・アンド・ヤングLLP ニューヨーク事務所在住 2000年5月 監査法人太田昭和センチュリー社員 (パートナー) (現EY新日本有限責任監査法人) 2001年12月 米国公認会計士資格取得 2014年7月 新日本有限責任監査法人 EY日本エリアアカウンントリーダー 兼運営会議メンバー (現EY新日本有限責任監査) 2016年9月 同法人EY日本エリアアシュアランス・ デビュティリーダー 2018年4月 同法人F A A S事業部長 2018年5月 EYソリューションズ株式会社代表取締役 2022年11月 霞ヶ関キャピタル株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					18,688

(注)1. 取締役 平野 和久、篠 連、村尾 信尚、三谷 宏幸及び宗像 雄一郎は、社外取締役であります。

2. 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2022年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 当社では、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しています。補欠監査等委員の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
安田 明代	1975年12月10日生	2002年11月 司法試験合格 2004年10月 弁護士登録 2004年10月 光和総合法律事務所入所 2016年6月 当社取締役(補欠監査等委員)(現任) 2017年7月 新樹法律事務所入所 パートナー弁護士 2018年10月 民事調停官(非常勤裁判官)(現任) 2019年2月 寺本法律会計事務所入所 パートナー弁護士(現任) 2019年6月 池上通信機株式会社 社外取締役(現任)	(注)6	-

6. 2022年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

7. 所有株式数は、2023年3月31日現在の株式数を記載しています。

## 社外役員の状況

## イ) 社外取締役の選任状況

当社の社外取締役は5名であり、全員が監査等委員であります。なお、社外取締役と当社との特別の利害関係はありません。

## ロ) 社外取締役に期待される役割

平野 和久氏は、米国公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見並びに内部統制に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループのコーポレート・ガバナンスの向上に貢献していただけるものと判断しています。

篠 連氏は、弁護士の資格を有し、企業法務に関する相当程度の知見及び他の企業の社外取締役等としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループのコーポレート・ガバナンスの向上に貢献していただけるものと判断しています。

村尾信尚氏は、財務官僚及び報道番組のキャスターを長年務めた経験に加え、現任では大学教授を務めるなど、政治・経済・社会等に関する幅広い見識と国内外に豊富な人脈を有しており、当社グループのコーポレート・ガバナンスの向上に貢献していただけるものと判断しています。

三谷 宏幸氏は、企業経営者としての豊富なビジネス経験に加え、大学やビジネススクールの教授を務めるなど、人材育成においても豊富な経験・見識を有しており、当社グループのコーポレート・ガバナンスの向上に貢献していただけるものと判断しています。

宗像 雄一郎氏は、公認会計士として会計及び監査に関する専門的な知識と豊富な経験を重ね、海外駐在などによる豊富な国際経験と国際感覚を有しており、当社グループのコーポレート・ガバナンスの向上に貢献していただけるものと判断しています。

## ハ) 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として、明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、金融商品取引所が定める独立性基準を参考に独立性が確保できる候補者の中から選任しています。

社外取締役の候補者選任の基本方針として、社外取締役に求められる豊富な経験や高い見識を有していること、あるいは法律・企業会計の分野において格別の見識を有していること、かつ当社グループのコーポレート・ガバナンスの向上のため独立の立場から公正で客観的な意見を述べることをできることを前提に判断しています。

また、社外取締役は例外なく取締役会への招集を受け、他の取締役同様に資料等は提示され、議案提出部署から説明等を受けられる体制となっています。社外取締役への取締役招集通知、資料等は他の者へのものと同様に発送されます。

加えて、社外取締役は、重要な経営の情報に接し、意見表明できる体制となっています。さらに、独立した立場として取締役会に出席し、それぞれの専門知識を活かし、積極的に意見具申を行っています。

社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係  
当社の監査等委員会は社外取締役5名で構成されています。

監査等委員会と内部監査部門は、定期的に会合を持ち、内部統制システムの整備・運用状況について検討・意見交換する等、緊密に連携しています。

内部監査部門は、内部監査計画及び監査結果を監査等委員及び会計監査人に伝達し、定期的に情報を共有しています。

常勤監査等委員及び内部監査部門は、会計監査人の監査計画及び四半期レビュー、監査結果報告会に出席し、会計監査人より定期的に情報を受領し、意見交換しています。

内部監査部門は、組織上独立した立場から、内部統制部門を監査するとともに、監査等委員は、内部統制部門より定期的に内部統制システムの整備・運用状況について報告を受けています。

## (3)【監査の状況】

## 監査等委員会の状況

## a. 組織、人員及び手続

- ・当社は、監査等委員会設置会社で常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員4名の5名（全て社外取締役）で構成されています。
- ・監査等委員会は、当社監査等委員会規程及び監査等委員会で承認した監査方針と委員会スケジュール等に基づき、取締役の職務執行状況等に関する監査を行いました。
- ・各監査等委員の経歴等は次のとおりです。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査等委員	平野 和久	米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、内部統制に関する豊富な経験と幅広い見識を有しています。
監査等委員	篠 連	弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しています。また、他の企業の社外取締役等としての豊富な経験と幅広い見識を有しています。
監査等委員	村尾 信尚	財務官僚及び報道番組のキャスターを長年務めた経験に加え、現在では大学教授を務めるなど、政治・経済・社会等に関する幅広い見識と国内外に豊富な人脈を有しています。
監査等委員	三谷 宏幸	企業経営についての豊富な経験を有しており、現在も企業経営の傍ら、大学やビジネススクールの教授を務め、人材育成においても豊富な経験・見識を有しています。
監査等委員	宗像 雄一郎	公認会計士として会計及び監査に関する専門的な知識と豊富な経験を重ね、海外駐在などによる豊富な国際経験と国際感覚を有しています。

## b. 監査等委員会の活動状況

## 開催頻度、出席状況

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
平野 和久	12回	12回(100.0%)
重森 豊	2回	2回(100.0%)
篠 連	12回	12回(100.0%)
村尾 信尚	12回	12回(100.0%)
三谷 宏幸	10回	10回(100.0%)

- (注) 1. 重森 豊氏は、2022年6月22日付で当社監査等委員を退任する前の監査等委員会を対象としています。  
2. 三谷 宏幸氏は、2022年6月22日付で当社監査等委員に就任した後の監査等委員会を対象としています。

## 監査等委員会の具体的な検討事項

- ・会社法等に関する決議事項（会計監査人の解任又は不再任の決定の方針、会計監査人報酬、監査等委員選任議案の同意等）について
- ・監査方針、監査スケジュール、監査報告書の内容について
- ・太陽光発電事業における法令順守状況について
- ・当社の経営管理体制について
- ・韓国風力発電事業の進捗について
- ・新規事業におけるプロジェクト管理とリスク管理の強化について
- ・第三次中期経営計画の策定状況について
- ・会計監査人の監査計画、監査報告の内容について

## c. 監査等委員の主な活動

- ・常勤監査等委員は、取締役会、経営会議、指名・報酬委員会（任意）など意思決定に係る重要な会議への出席による取締役の職務執行の監査、内部統制部門からの定期的な報告受領及び内部統制部門に対する調査・報告の要請並びに主要な事業会社の内部統制システムの検証、決裁申請書等の重要書類の閲覧等を行っています。その他必要に応じ取締役、各部担当者から報告を受け意見交換を行っています。
- ・監査等委員は、取締役会、指名・報酬委員会（任意）、事業執行責任者会議（年2回）への出席のほか、常勤監査等委員の活動報告を受け、意見交換を行っています。
- ・その他、監査等委員会は、社長及びCCOへのヒアリングを実施し、また、業務執行取締役より経営状況に関する重要な事項について月次報告を受け、グループ戦略に関する意見交換やリスク管理体制の改善に向けた提言等を行っています。また、3ヶ月に1回、監査活動の状況について取締役会に報告しています。

## 内部監査の状況

当社では、内部監査の使命を「リスクベースで客観的な、アシュアランス、助言及び洞察を提供することにより、当社グループの価値を高め、保全すること」、内部監査の定義を「リスク・マネジメント、コントロール及びガバナンスの各プロセスの有効性の評価、改善を、内部監査の専門職として規律ある姿勢で体系的な手法をもって行う」と定め、グループ全体の内部監査を実施しています。

## a. 組織、人事及び手続

- ・当社は、内部監査部門として、業務執行部門から独立した監査部を設置しています。
- ・監査部の要員数は、有価証券報告書提出時点において、11名であります。このうち7名が、公認内部監査人または内部監査士です。
- ・監査部は、取締役会にて承認された内部監査計画に基づくリスクベースの内部監査を実施し、被監査部門に対し、監査結果に基づき問題提起、改善提言を行うと共に、改善状況を確認しています。

## b. 内部監査、監査等委員監査及び会計監査人監査との連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

- ・監査等委員会と内部監査部門は、定期的に会合を持ち、内部統制システムの整備・運用状況について検討・意見交換する等、緊密に連携しています。
- ・内部監査部門は、内部監査計画及び監査結果を監査等委員及び会計監査人に伝達し、定期的に情報を共有しています。
- ・常勤監査等委員及び内部監査部門は、会計監査人の監査計画及び四半期レビュー、監査結果報告会に出席し、会計監査人より定期的に情報を受領し、意見交換しています。
- ・内部監査部門は、組織上独立した立場から、内部統制部門を監査するとともに、監査等委員は、内部統制部門より定期的に内部統制システムの整備・運用状況について報告を受けています。

## c. 内部監査の実効性を確保するための取組

- ・内部監査部門は、内部監査計画の進捗及び監査結果を、代表取締役社長、常勤監査等委員、取締役会、監査等委員会に定期的に直接報告しています。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

40年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

## c. 業務を執行した公認会計士

海野 隆善（指定有限責任社員 業務執行社員）

加藤 秀満（指定有限責任社員 業務執行社員）

中田 里織（指定有限責任社員 業務執行社員）

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他37名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査について監査品質の維持・向上を図りつつ効率的に行われることが重要と考えています。

当社が、EY新日本有限責任監査法人を当社の会計監査人に選定した理由は、上記選定方針等を総合的に勘案し検討した結果、適任であると判断したためであります。なお、監査等委員会は、同監査法人から経営体制、品質管理等についての報告を受け、また業務執行部門の考えについてヒアリングした結果、特に問題は認識されなかったことから再任は妥当と判断しています。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	73	-	70	-
連結子会社	19	-	18	-
計	93	-	89	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst &amp; Young)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2	-	2
連結子会社	-	-	-	-
計	-	2	-	2

## (前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務、経理、財務その他に関する一般的な質問に対する調査及び回答等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEY税理士法人に対して支払っていません。

## (当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務、経理、財務その他に関する一般的な質問に対する調査及び回答等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEY税理士法人に対して支払っていません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社グループの規模、監査日数を勘案して適切に定めています。

## e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っています。

## (4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	140	109	14	17	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	43	43	-	-	5

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

2. 非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬は、当事業年度の費用計上額としています。

## 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

## 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績指標の目標として連結経常利益を掲げ、その目標値に対する達成度合いに応じて算出された額に、中長期業績に対する貢献度に応じた係数を乗じたものを、業績連動報酬として固定報酬に合算して毎月金銭で支給することとしています。

業績指標として連結経常利益を選定した理由は、営業活動のみならず財務活動も含めた総合的な収益力の向上が重要であると判断しているためです。

当事業年度における業績連動報酬については、前事業年度の連結経常利益等の達成度合いにより決定していますが、2021年度における達成率は128.6%でした。

## 非金銭報酬の内容

当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し非金銭報酬である事後交付型業績連動型株式報酬を支給します。

### （業績連動型株式報酬の算定方法）

#### a. 制度の概要

##### ・事後交付型業績連動型株式報酬

当社は、事後交付型業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）（以下「本制度」といいます。）を導入しています。本制度は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。当社の取締役について、以下同じ。）及び下記に記載の当社の子会社（以下「対象子会社」といいます。）の取締役（社外取締役を除く。対象子会社の取締役について、以下同じ。）（以下、本制度の対象となる親会社及び対象子会社の取締役を総称して「対象取締役」といい、当社の取締役である対象取締役を「親会社対象者」、対象子会社の取締役である対象取締役を「子会社対象者」といいます。）に、当社グループの企業価値の向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主と一層の価値共有を進めることを目的とするものです。すなわち、本制度は、対象取締役に対し、当社取締役会が定める期間（以下「評価期間」といいます。なお、当初の評価期間は、2023年4月1日から2026年3月31日までの3事業年度とします。）における業績の目標値（以下「業績目標」といいます。）を当社取締役会にてあらかじめ設定し、業績目標の達成割合及び本制度に基づき付与される当社普通株式と報酬関係にある役務の提供期間として当社取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」といいます。なお、当初の役務提供期間は、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までとします。）中の在任月数に応じて算定される数の当社普通株式を、対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬制度です。

なお、下記に定める報酬の算定方法が適正であることについては、任意の指名・報酬委員会に諮問し、全委員一致で適正である旨の回答を得ています。

##### ・本制度の対象となる当社の子会社

ミライフ西日本株式会社  
ミライフ株式会社  
ミライフ東日本株式会社  
日高都市ガス株式会社  
シナネン株式会社  
シナネンサイクル株式会社  
シナネンモビリティPLUS株式会社  
株式会社シナネンゼオミック  
シナネンエコワーク株式会社  
株式会社ミノス  
シナネンファシリティーズ株式会社  
タカラビルメン株式会社

## b. 当社株式の算定方法

以下の方法に基づき、本制度の対象取締役ごとに交付する株式数を決定します。

・交付する株式数（本交付株式数）の算定方法

交付する株式数（1株未満を切り捨て）

各対象取締役に交付される本交付株式数の額は、以下の算定式に従って算定されます。

**算定式 本交付株式数 = 基準交付株式数 × 業績予想目標達成度 × 役務提供期間比率**

ただし、対象取締役に付与する本交付株式数の総数及び総額は、当社及び各対象子会社に応じて、下記の上限に服するものとします。なお、かかる本交付株式数の上限数は、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む。）によって増減する場合は併合・分割の比率を乗じて調整されます。

- ・当社の取締役である対象取締役に付与する本交付株式数の総数及び総額の1年あたりの上限は、3万株及び60百万円とする（ただし、3年分累計9万株以内かつ180百万円以内を一括して支給できるものとする。）。
- ・対象子会社の取締役である対象取締役に付与する本交付株式数の総数及び総額の1年あたりの上限は、対象子会社ごとに、1万株及び20百万円とする（ただし、3年分累計3万株以内かつ60百万円以内を一括して支給できるものとする。）

## 個別の算定項目の説明

- ・基準交付株式数

基準交付株式数は、対象取締役の所属及び役位に応じて以下のとおりとします。

所属及び役位	基準交付株式数
シナネンホールディングス(株) 代表取締役社長	1,300株
シナネンホールディングス(株) 代表取締役専務	1,000株
シナネンホールディングス(株) 取締役	700株
ミライフ西日本(株) 代表取締役社長	600株
ミライフ(株) 代表取締役社長	800株
ミライフ(株) 取締役	500株
ミライフ東日本(株) 代表取締役社長	700株
ミライフ東日本(株) 取締役	500株
日高都市ガス(株) 代表取締役社長	600株
日高都市ガス(株) 取締役	300株
シナネン(株) 専務取締役	500株
シナネン(株) 取締役	500株
シナネンサイクル(株) 代表取締役社長	700株
シナネンモビリティPLUS(株) 代表取締役社長	600株
(株)シナネンゼオミック 代表取締役社長	700株
(株)シナネンゼオミック 取締役	400株
シナネンエコワーク(株) 代表取締役社長	700株
(株)ミノス 代表取締役社長	700株
(株)ミノス 常務取締役	500株
(株)ミノス 取締役	400株
シナネンファシリティーズ(株) 代表取締役社長	700株
シナネンファシリティーズ(株) 常務取締役	300株
タカラビルメン(株) 代表取締役社長	700株
タカラビルメン(株) 取締役	500株

## ・業績目標達成度

評価期間における評価指標は、2026年3月期のROE（連結）とし、業績予想目標達成度は、評価指標の達成状況に応じて以下のとおりとします。

2026年3月期のROE（連結）	業績目標達成度
6%以上	100%
5%以上6%未満	80%
4%以上5%未満	60%
3%以上4%未満	40%
3%未満	0%

役務提供期間比率**役務提供期間比率 = 在任月数 ÷ 役務提供期間の月数**

在任月数は、役務提供期間中に対象取締役が所属会社（以下、対象取締役が役務提供期間中に在籍していた当社又は対象子会社を（役務提供期間中に複数の会社に所属していた場合はこれらの会社を個別に又は総称して）「所属会社」といいます。）の取締役として在任した月の合計数をいいます。なお、月の途中で就任又は退任する場合には、1月在任したものとみなします。但し、役務提供期間中に対象者が所属会社を退任し、当社又は他の対象子会社の取締役にと就任し、かつ、役務提供期間を通じて当社又は対象子会社の取締役の地位を失わなかった場合、「端数処理その他の調整」の定めにかかわらず、各所属会社において算定した役務提供期間比率の合計が1となるように合理的に調整を行います。

また、対象取締役が、役務提供期間中に当社グループ内の異動により、所属会社又は当社若しくは他の対象子会社における別の役位（但し、取締役に限る。）に就任した場合、当該対象取締役については、異動前の基準交付株式数に以下の役位調整比率を乗じた数を基準交付株式数として、上記算定式により算定された株式数を本交付株式数とする。

$$\text{役位調整比率} = \frac{\text{異動前の役位に係る基準交付株式数} \times \text{異動前の役位に係る在任月数} + \text{異動後の役位に係る基準交付株式数} \times \text{異動後の役位に係る在任月数}}{\text{異動前の役位に係る基準交付株式数} \times \text{在任月数}}$$

その他

対象取締役は、所定の非違行為等がある場合には、本制度により当社株式の交付を受ける権利を喪失しません。

## ・ 評価期間及び役務提供期間

評価期間

2023年4月1日から2026年3月31日までの3事業年度

役務提供期間

各社について、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの期間

・支給時期

上記計算式にて算定された本交付株式数の当社株式を、権利確定日( )から2か月以内に交付又は支給します。

( )権利確定日とは、評価期間の最終年度が終了してから当該年度に係る計算書類の内容が会社法に基づき当社の定時株主総会へ報告される日をいいます。

株式の交付方法

対象取締役に対する当社株式の交付は、当該対象取締役に対して、所属会社が上記の計算式にて算定された金銭報酬債権を付与し、その金銭報酬債権を現物出資財産として当社に出資させることにより、当社が当社の取締役会決議(以下「交付取締役会決議」といいます。)に基づき、当社株式の新規発行又は自己株式の処分を行う方法とします。

当社株式の新規発行又は自己株式の処分に係る払込金額は、交付取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値(同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として対象取締役に特に有利とならない額とします。

対象取締役が退任した場合の取扱い等について

・評価期間中に退任(死亡による退任を含む。)した場合

評価期間開始後、権利確定日までに対象取締役が退任(死亡による退任を含みます。但し、親会社又は対象子会社の取締役に就任する場合を除きます。)する場合、対象取締役は、当社株式の交付を受ける権利を取得せず、本交付株式数の株式の代わりに、所属会社から、基準交付株式数に退任日の前事業年度時点の業績予想目標達成度及び役務提供期間比率をそれぞれ乗じて得た株数に、当該退任時点の当社株式の時価を乗じて得られた金額の金銭の支給を受けることができるものとします。なお、当該退任時点の当社株式の時価とは、当該退任日の当社株式の普通取引の終値(同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値)とします。

・評価期間中に組織再編等が行われた場合

評価期間中に次の各号に掲げる事項(以下「組織再編等」という。)が当社の株主総会(ただし、当社の株主総会による承認を要さない場合及び第6号においては、当社の取締役会)で承認された場合(ただし、次の各号に定める日(以下「組織再編等効力発生日」という。)が当社株式の交付時より前に到来することが予定されているときに限る。)、対象取締役は、当社株式の交付を受ける権利を取得せず、本交付株式数の株式の代わりに、所属会社から、基準交付株式数に当該承認の日(以下「組織再編等承認日」という。)の前事業年度時点における業績予想目標達成度及び役務提供期間比率をそれぞれ乗じて得た株数に、組織再編等承認日の当社株式の時価を乗じて得られた金額の金銭の支給を受けることができるものとします。なお、組織再編等承認日の当社株式の時価とは、同日の当社株式の普通取引の終値(同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値)とします。

- ・当社が消滅会社となる合併契約 合併の効力発生日
- ・当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画(当社が、会社分割の効力発生日において、当該会社分割により交付を受ける分割対価の全部又は一部を当社の株主に交付する場合に限る。)会社分割の効力発生日
- ・当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画 株式交換又は株式移転の効力発生日
- ・株式の併合(当該株式の併合により、対象取締役に係る基準交付株式数が1株に満たない端数のみとなる場合に限る。)株式の併合の効力発生日
- ・当社株式に会社法第108条第1項第7号の全部取得条項を付して行う当社の普通株式の全部の取得 会社法第171条第1項第3号に規定する取得日
- ・当社株式を対象とする株式売渡請求(会社法第179条第2項に定める株式売渡請求を意味する。) 会社法第179条の2第1項第5号に規定する取得日

## ・端数処理その他の調整

本交付株式数の算定その他本制度に基づく交付株式数及び支給額の算定において、算定した交付する株式数又は支給する金銭の額に1株未満又は100円未満の端数が生じる場合、これを切り捨てることとします。なお、株式の交付までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む。以下、株式の分割の記載につき同じ。）によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて本制度に基づく算定に係る株式数を調整することとします。

## 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2016年6月24日開催の第82期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、年額276百万円以内（ただし、使用人分の給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額72百万円以内と決議されています。なお、第82期定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は3名です。

また、2023年6月27日開催の第89期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、上記の報酬限度額とは別枠で、年額60百万円以内（ただし、3年分累計180百万円以内を一括して支給できるものとします。）の事後交付型業績連動型株式報酬制度に基づく報酬を支給することが決議されています。なお、第89期定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名です。

## 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

## a．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

2021年3月31日及び2021年5月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）の定めを含む役員報酬に関する規程の改定及び制定を決議しました。

なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬は、監査等委員である取締役の協議の上決定します。

## b．決定方針の内容の概要

- ・社長の基本報酬は、競争力のある水準とし、同業他社及び世間水準を考慮して決定します。
- ・常勤役員の基本報酬は、社長の基本報酬を基準額とし、役職ごとに定める係数を基準額に乗じて決定します。  
なお、基準額及び役職ごとに定める係数の決定は任意の指名・報酬委員会に一任します。
- ・非常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は別途個別に決定します。
- ・役員報酬の総額における業績連動報酬の割合は概ね15%程度とします。
- ・社長の業績連動報酬は、連結経常利益等から算出して決定し、これを業績基準額とします。他の常勤役員の業績連動報酬は、役職ごとに定める係数を業績基準額に乗じてそれぞれ一旦決定します。業績連動報酬の総額は連結経常利益等の一定割合を超えないものとします。  
そして社長を含めた個人別の業績連動報酬は中長期業績に対する貢献を加味して最終的に決定します。  
なお業績基準額、役職ごとに定める係数の決定及び中長期評価は任意の指名・報酬委員会に一任します。

## c．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬額等の内容の決定にあたっては、任意の指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討に基づき決定しており、取締役会はその結果を決定方針に沿うものであると判断しています。

## 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度におきましては、2022年6月22日開催の取締役会において、代表取締役社長である山崎 正毅氏に対し各取締役の個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っています。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最適であると判断したためであります。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を、保有目的が純投資目的である投資株式と区分し、それ以外の取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的等で保有する株式を、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しています。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的で、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有いたします。

保有の合理性については、保有目的・取引の状況・当社の資本コストとの比較等を検証し、個別に保有の適否を判断しています。

取締役会では、毎年主要な当該株式について中長期的な観点から経済合理性等を検証し、保有の是非を判断いたします。

また、保有する当該株式の議決権行使については、当社の企業価値向上と投資先の株主共同の利益に資するものであるか否かなどを総合的に判断し、適切に行使用いたします。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	8	4,964

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	797	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	5
非上場株式以外の株式	4	1,729

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
コスモエネルギー ホールディングス株 式会社	519,746	519,746	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目 的	無
	2,227	1,366		
株式会社三井住友 フィナンシャルグ ループ	-	152,750	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目 的保有していましたが、当事業年度中に 全株売却	無
	-	596		
伊藤忠商事株式会社	119,131	247,131	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目 的	無
	512	1,024		
出光興産株式会社	62,400	62,400	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目 的	有
	180	210		
株式会社ノーリツ	400,623	400,623	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目 的	有
	695	588		
リンナイ株式会社	213,780	21,260	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目 的	有
	691	194		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	-	94,636	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目 的保有していましたが、当事業年度中に 全株売却	無
	-	148		
ENEOSホールディ ングス株式会社	-	112,350	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目 的保有していましたが、当事業年度中に 全株売却	有
	-	51		
ダイキン工業株式 会社	13,900	13,900	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目 的	有
	328	311		
ヒューリック株式 会社	258,100	-	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目 的	有
	280	-		
東京高圧山崎株式 会社	10,000	-	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目 的	無
	47	-		

(注) 1. 定量的な保有効果については、取引先との関係を考慮して記載しておりませんが、当社は上記aで記載した事項を総合的に勘案し、特定投資株式保有の合理性を確認しております。

2. コスモエネルギーホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるコスモ石油マーケティング株式会社が当社株式を保有しております。
3. 株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三井住友銀行が当社株式を保有しております。
4. 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるみずほ信託銀行株式会社が当社株式を保有しております。
5. 東京高圧山崎株式会社は、非上場株式として保有していましたが、2022年4月19日付で株式会社東京証券取引所TOKYO PRO Marketに株式を上場したため当事業年度より記載しております。

## みなし保有株式

該当株式はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び第89期事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、並びに会計基準等の変更等について適確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等へ加入し、社内体制の充実を図っています。

また、公益財団法人財務会計基準機構、監査法人等が行う研修会等に積極的に参加しています。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2 10,245	2 10,227
受取手形	457	374
売掛金	38,325	36,055
契約資産	4	21
商品及び製品	6,801	5,898
仕掛品	2,146	2,114
原材料及び貯蔵品	54	50
その他	3,806	4,069
貸倒引当金	42	50
流動資産合計	61,798	58,760
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2 16,611	2 16,716
減価償却累計額	10,196	10,380
建物及び構築物(純額)	6,415	6,335
機械装置及び運搬具	2 16,805	2 18,043
減価償却累計額	11,359	11,924
機械装置及び運搬具(純額)	5,446	6,118
土地	2 11,038	2 11,075
リース資産	3,068	3,140
減価償却累計額	1,291	1,461
リース資産(純額)	1,777	1,678
建設仮勘定	2,658	2,364
その他	2 2,179	2 2,325
減価償却累計額	1,413	1,592
その他(純額)	766	732
有形固定資産合計	28,102	28,306
<b>無形固定資産</b>		
のれん	2,407	1,732
その他	963	933
無形固定資産合計	3,371	2,665
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 7,601	1 7,399
長期貸付金	52	42
長期前払費用	1,487	1,425
繰延税金資産	436	541
その他	1 3,687	1 3,742
貸倒引当金	1,628	1,534
投資その他の資産合計	11,636	11,616
固定資産合計	43,110	42,589
資産合計	104,908	101,350

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2 32,354	2 27,196
短期借入金	2 964	2 2,949
未払金	2,057	2,082
リース債務	285	278
未払法人税等	1,260	959
未払消費税等	337	394
契約負債	901	1,127
賞与引当金	1,282	873
その他	2,934	3,208
流動負債合計	42,377	39,071
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 2,922	2 2,472
リース債務	1,358	1,240
繰延税金負債	1,009	1,745
役員退職慰労引当金	26	19
退職給付に係る負債	505	555
長期預り保証金	1,103	1,405
資産除去債務	535	619
その他	689	589
固定負債合計	8,149	8,646
<b>負債合計</b>	<b>50,527</b>	<b>47,718</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	15,630	15,630
資本剰余金	7,726	7,753
利益剰余金	34,401	34,062
自己株式	5,555	5,473
株主資本合計	52,201	51,973
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,402	1,489
繰延ヘッジ損益	88	49
為替換算調整勘定	5	104
その他の包括利益累計額合計	1,485	1,642
非支配株主持分	693	15
<b>純資産合計</b>	<b>54,381</b>	<b>53,631</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>104,908</b>	<b>101,350</b>

## 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 289,340	1 342,254
売上原価	2 254,933	2 308,918
売上総利益	34,406	33,336
販売費及び一般管理費	3, 6 31,926	3, 6 32,440
営業利益	2,480	895
営業外収益		
受取利息	42	34
受取配当金	177	217
保険返戻金	203	49
償却債権取立益	98	98
その他	453	369
営業外収益合計	974	768
営業外費用		
支払利息	90	83
デリバティブ損失	-	45
持分法による投資損失	23	256
貸倒引当金繰入額	19	-
その他	48	50
営業外費用合計	182	436
経常利益	3,272	1,227
特別利益		
固定資産売却益	4 1,493	4 2,356
投資有価証券売却益	732	968
その他	19	-
特別利益合計	2,245	3,324
特別損失		
固定資産売却損	7 5	7 1
固定資産除却損	5 165	5 98
子会社株式売却損	21	-
減損損失	8 328	8 2,543
のれん償却額	9 503	-
その他	30	119
特別損失合計	1,055	2,762
税金等調整前当期純利益	4,462	1,789
法人税、住民税及び事業税	1,936	1,447
法人税等調整額	55	598
法人税等合計	1,991	2,046
当期純利益又は当期純損失( )	2,470	256
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	2,487	478
非支配株主に帰属する当期純損失( )	17	734

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	463	86
繰延ヘッジ損益	96	39
為替換算調整勘定	447	143
持分法適用会社に対する持分相当額	6	20
その他の包括利益合計	86	211
包括利益	10 2,557	10 44
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,566	636
非支配株主に係る包括利益	9	680

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,630	7,709	32,090	5,635	49,794
会計方針の変更による累積的影響額			639		639
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,630	7,709	32,729	5,635	50,434
当期変動額					
剰余金の配当			815		815
親会社株主に帰属する当期純利益			2,487		2,487
自己株式の処分		13		81	94
自己株式の取得				1	1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3			3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	16	1,672	79	1,767
当期末残高	15,630	7,726	34,401	5,555	52,201

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,866	7	451	1,406	703	51,905
会計方針の変更による累積的影響額						639
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,866	7	451	1,406	703	52,544
当期変動額						
剰余金の配当						815
親会社株主に帰属する当期純利益						2,487
自己株式の処分						94
自己株式の取得						1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	463	96	445	78	9	68
当期変動額合計	463	96	445	78	9	1,836
当期末残高	1,402	88	5	1,485	693	54,381

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,630	7,726	34,401	5,555	52,201
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,630	7,726	34,401	5,555	52,201
当期変動額					
剰余金の配当			817		817
親会社株主に帰属する当期純利益			478		478
自己株式の処分		27		84	111
自己株式の取得				1	1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	27	339	82	228
当期末残高	15,630	7,753	34,062	5,473	51,973

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,402	88	5	1,485	693	54,381
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,402	88	5	1,485	693	54,381
当期変動額						
剰余金の配当						817
親会社株主に帰属する当期純利益						478
自己株式の処分						111
自己株式の取得						1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86	39	110	157	678	520
当期変動額合計	86	39	110	157	678	749
当期末残高	1,489	49	104	1,642	15	53,631

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,462	1,789
減価償却費	2,886	2,714
減損損失	328	2,543
のれん償却額	1,031	362
貸倒引当金の増減額（は減少）	24	87
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	30	47
その他の引当金の増減額（は減少）	210	415
為替差損益（は益）	28	168
受取利息及び受取配当金	219	252
支払利息	90	83
持分法による投資損益（は益）	23	256
投資有価証券売却損益（は益）	725	968
子会社株式売却損益（は益）	21	-
固定資産除却損	165	98
固定資産売却損益（は益）	1,488	2,354
売上債権の増減額（は増加）	10,085	2,336
棚卸資産の増減額（は増加）	641	957
仕入債務の増減額（は減少）	8,690	5,169
預り保証金の増減額（は減少）	196	298
長期前払費用の増減額（は増加）	674	497
その他	641	187
小計	3,215	2,099
利息及び配当金の受取額	247	251
利息の支払額	92	84
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	2,236	1,876
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,133</b>	<b>389</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	25	38
定期預金の預入による支出	7	2
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,698	2,340
投資有価証券の取得による支出	1,382	1,302
固定資産の売却による収入	3,751	2,436
固定資産の取得による支出	1,977	4,096
長期貸付金の回収による収入	10	19
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 102
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	3 1	-
その他	37	28
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,154</b>	<b>698</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,500	2,185
長期借入金の返済による支出	527	664
自己株式の売却による収入	-	0
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	815	818
非支配株主への配当金の支払額	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	3	-
その他	278	266
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,120</b>	<b>435</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	147
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>182</b>	<b>20</b>
現金及び現金同等物の期首残高	9,765	9,948
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 9,948</b>	<b>1 9,927</b>

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社名

連結子会社は38社であり、主要な連結子会社はミライフ西日本株式会社、ミライフ株式会社、ミライフ東日本株式会社、日高都市ガス株式会社、シナネン株式会社、シナネンサイクル株式会社、シナネンエコワーク株式会社、株式会社シナネンゼオミック、株式会社ミノス、タカラビルメン株式会社及びシナネンモビリティPLUS株式会社であります。

## (第3四半期連結会計期間)

有限会社石川ガスはミライフ東日本株式会社が株式を取得したため、連結の範囲に含めています。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法適用の関連会社の数

持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な会社等の名称 Goheung Wind Power Co., Ltd.

(2) 持分法を適用していない関連会社(株式会社庄内品川、ジャパンエナジック株式会社他10社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

Solar Power Network・国際ランド&ディベロップメント共同企業合同会社	12月31日	* 1
有限会社石川ガス	6月30日	* 1
BELLSSION POWER CO., LTD.	12月31日	* 2
DONG BOK ENERGY CO., LTD.	12月31日	* 2
SINANEN KOREA CO., LTD.	12月31日	* 2

\* 1 : 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

\* 2 : 同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### ・満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しています。

###### ・その他有価証券

###### 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

###### 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しています。

###### デリバティブ

時価法を採用しています。

###### 棚卸資産

主として月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算出しています。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっています。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

###### 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

###### 長期前払費用

定額法によっています。

###### リース資産

###### ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。

###### 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しています。

###### 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、事業会社を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）」、「エネルギーソリューション事業（B to B事業）」及び「非エネルギー事業」を報告セグメントとしています。

「エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）」は、家庭向け及び小売事業者向けLPガス等各種燃料販売事業、リフォーム・ガス器具販売等の家庭向けエネルギー周辺事業、都市ガスの供給事業、LPガス保安及び配送事業並びに家庭向け電力販売事業を行っています。

「エネルギーソリューション事業（B to B事業）」は、大口需要家向け石油製品等各種燃料販売事業、ガソリンスタンドの運営事業、電源開発及び法人向け電力販売事業、太陽光発電システムの販売及び周辺サービス事業、省エネソリューション事業、住宅設備関連事業並びに国内外の再生可能エネルギー事業を行っています。

「非エネルギー事業」は、自転車等の輸入・卸・小売事業、シェアサイクル事業、環境・リサイクル事業、抗菌事業、コンピュータシステムのサービス事業、建物維持管理事業などを行っています。

また、商品別としましては、石油部門、ガス部門、生活関連部門、電力部門に別けて商品・サービスの販売を行っています。

石油部門では、主に石油製品（ガソリン・灯油・軽油等）を取り扱っています。

これらの販売は、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しますが、国内に関しては出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しています。軽油引取税のように、販売時点において課税され、代理人として回収していると考えられる税額は、売上高に含めず純額で表示します。収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識し、返品、リベート及び割引額を差し引いた純額で表示しています。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

ガス部門では、主にガス（LPガス・ブタン等）を取り扱っています。

これらの販売は、検針により収益の計上処理を行っており、決算月に関しては、検針の日から決算日まで生じた収益を見積り計上しています。収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識し、返品、リベート及び割引額を差し引いた純額で表示しています。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

電力部門では、主に電力卸売と電力小売を取り扱っています。

これらの取引は、契約条件に従って一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたり電力の供給に応じて収益を認識しています。また、収益は顧客との契約において約束された対価で認識しています。再生可能エネルギー発電促進賦課金のように、販売時点において賦課され、代理人として回収していると考えられる金額は、売上高に含めず純額で表示します。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

なお電力小売は、検針により収益の計上処理を行っており、決算月に関しては、検針の日から決算日まで生じた収益を見積り計上しています。収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識し、リベート及び割引額を差し引いた純額で表示しています。

生活関連部門では、主に物資（リフォーム・ガス器具等）を取り扱っています。

これらの販売は、主として製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識し、返品、リベート及び割引額を差し引いた純額で表示しています。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債、並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建債権・債務及び外貨建予定取引、借入金の利息

ヘッジ方針

当社で定めた内規に基づき、為替変動リスク・金利変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、ヘッジの有効性が高い為替予約取引においては有効性の判定は省略しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、発生した都度かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間（計上後20年以内）において定額法により償却しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

## (重要な会計上の見積り)

## (繰延税金資産の回収可能性)

## 1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	436	541
繰延税金負債	1,009	1,745

## 2. 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

## (1) 算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき判断しています。

課税所得の見積りは、中期経営計画のうち課税所得に算入することができる各社の経常利益の予算を基礎としています。

## (2) 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる主要な仮定は、事業計画の達成に重要な影響があると考えられる経常利益等の予測であります。具体的には、各関係会社の事業により異なりますが、石油及びガス事業においては、販売単価、販売数量及び差益の予測等であります。

## (3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

販売数量及び差益の減少等により業績が大きく落ち込んだ場合には、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

## (のれんの減損)

## 1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	2,001	1,732
のれん償却額(特別損失)	503	-

(注)前連結会計年度ののれんには、DONG BOK ENERGY CO., LTD.に係る406百万円は含んでいません。

## 2. 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

## (1) 算出方法

当社グループは、取得時に見込んだ超過収益力が将来にわたって発現するかに着目し、のれんの減損の兆候を判断するに当たり、当該のれんの帰属する事業の連結財務諸表上ののれんの償却費などを加味した営業損益が連続してマイナスの場合等にはのれんの減損の兆候があると判断しています。

のれんの減損の兆候があり、のれんの残存償却年数に対応する割引前将来キャッシュ・フローが、のれんを加えた資産グループの帳簿価額を下回った場合は、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上します。なお、回収可能価額とは、資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれが高い方の金額をいいます。

連結損益及び包括利益計算書、特別損失の「のれん償却額」は、会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(1998年5月12日 日本公認会計士協会)第32項の規定に基づき、保有する関係会社株式につき関係会社株式評価損を計上したことに伴って、のれんを償却したものであります。

## (2) 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、事業計画の達成に重要な影響があると考えられる営業利益及び資産売却価額等の予測であります。具体的には、事業により異なりますが、エネルギー卸・小売周辺事業(B to C事業)及びエネルギーソリューション事業(B to B事業)に含まれる石油及びガス事業においては、販売単価、販売数量及び差益の予測、非エネルギー事業に含まれる建物維持管理事業においては、受注件数及び利益の予測による将来キャッシュ・フローを仮定としています。また資産売却価額は、固定資産税評価額や営業権買取費用の過去実績等を用いています。

また、上記の見積り期間となるのれんの残存償却年数を基礎としています。

## (3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

販売数量、差益及び受注件数の減少等により業績や資産売却価額が大きく落ち込んだ場合には、のれんの減損の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

## (会計方針の変更)

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

## (未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

## (1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

## (2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (表示方法の変更)

## (連結損益及び包括利益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記していた営業外収益の「受取手数料」「受取賃貸料」は、当連結会計年度において、営業外収益の100分の10以下となったため、「その他」に含めています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

## (連結貸借対照表関係)

## 1. 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	449百万円	208百万円
その他(出資金)	10	10

## 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

## 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び預金	183百万円	183百万円
構築物	7	30
機械装置	3,288	3,260
土地	165	165
その他	4	4
合計	3,644	3,644

## 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
買掛金	1,612百万円	1,469百万円
長期借入金(一年内返済予定を含む)	2,842	2,581
合計	4,454	4,050

## 3. 保証債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
家賃収入補填補償契約に基づく保証 株式会社デグチホームズ	20百万円	17百万円
合計	20	17

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	12百万円	10百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運送費	4,715百万円	4,676百万円
給料手当	7,250	7,543
減価償却費	1,533	1,708
貸倒引当金繰入額	10	30
賞与引当金繰入額	1,222	823
退職給付費用	314	346
のれん償却額	527	362

4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	1,035百万円	57百万円
機械装置及び運搬具	2	15
土地	448	2,282
その他	6	0
合計	1,493	2,356

5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	30百万円	16百万円
機械装置及び運搬具	4	21
解体撤去費用	123	42
その他	7	18
合計	165	98

6. 一般管理費及び製造費用に含まれている研究開発費

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	291百万円	170百万円

## 7. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	建物及び構築物	3百万円		1百万円
機械装置及び運搬具	1		0	
土地	0		0	
その他	0		0	
合計	5		1	

## 8. 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
東京都港区	事業用資産	機械装置及び運搬具、長期前払費用、その他	270
東京都渋谷区	事業用資産	建物及び構築物、その他	7
各事業所	事業用資産	建物及び構築物、長期前払費用、その他	46
石川県羽咋市	遊休資産	土地	2
北海道夕張市	遊休資産	土地	2
計			328

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所ごとに資産のグルーピングをしており、賃貸物件、売却予定資産及び遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っています。

収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(328百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物48百万円、機械装置及び運搬具4百万円、土地4百万円、長期前払費用266百万円、その他4百万円であります。

なお、当社グループの回収可能価額の評価は、正味売却価額により測定しており、実勢価格により算定していません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## (1) 減損損失を認識した資産及び減損損失計上額

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
韓国	事業用資産	土地	226
		建設仮勘定	1,613
		長期前払費用	224
		のれん	427
		その他	0
各事業所	事業用資産	土地、建物及び構築物、その他	30
岩手県奥州市	遊休土地	土地	19
計			2,543

## (2) 減損損失を認識するに至った経緯

上記減損損失のうち、韓国につきましては、当社の連結子会社であるDONG BOK ENERGY CO., LTD.を通じて当該大型陸上風力発電事業として建設計画を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大や地域住民の反対運動などを背景として開発許可の取得が大幅に遅れており、計画の多方面に渡る見直しを行った結果、当該建設仮勘定に係る建設について当初の計画に比べ著しく滞っていることから、前連結会計年度第2四半期において減損の兆候を把握しました。そのため、減損損失の認識の判定を実施していましたが、当連結会計年度において、韓国建設予定地の都市計画条例の改正に伴う発電設備設置範囲の厳格化等の影響により、現在の事業計画では地元自治体からの開発許可の取得ができず、当初見込んでいた計画及び開発が著しく困難になったと判断したため、関連する固定資産については、帳簿価額を回収可能額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、のれんの減損に関しましては、当連結会計年度第2四半期において「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 最終改正2018年2月16日 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、当該事業に係るのれん残高を一括償却したものです。

## (3) 資産のグルーピング方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所ごとに資産のグルーピングをしており、賃貸物件、売却予定資産及び遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っています。

## (4) 回収可能価額の算定方法

当社グループは、収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれる資産グループ等については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。回収可能価額の算出については、正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額を採用しています。

韓国大型陸上風力発電事業については、将来キャッシュ・フローが見込めないため、正味売却価額により回収可能価額を算出しています。

## 9. のれん償却額

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（1998年5月12日 日本公認会計士協会）第32項の規定に基づき、保有する関係会社株式につき関係会社株式評価損を計上したことに伴い、特別損失にのれん償却503百万円を計上しています。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

## 10. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	81百万円	1,077百万円
組替調整額	730	965
税効果調整前	649	111
税効果額	186	24
その他有価証券評価差額金	463	86
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	97	21
税効果額	0	17
繰延ヘッジ損益	96	39
為替換算調整勘定：		
当期発生額	55	143
組替調整額	391	-
税効果調整前	447	143
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	447	143
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	6	20
その他の包括利益合計	86	211

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	13,046	-	-	13,046
合計	13,046	-	-	13,046
自己株式				
普通株式 (注)	2,171	1	32	2,139
合計	2,171	1	32	2,139

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取0千株、譲渡制限付株式報酬に係る無償取得0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少32千株は、譲渡制限付株式の交付によるものであります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会決議	普通株式	815	75	2021年3月31日	2021年6月23日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会決議	普通株式	817	利益剰余金	75	2022年3月31日	2022年6月23日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	13,046	-	-	13,046
合計	13,046	-	-	13,046
自己株式				
普通株式（注）	2,139	2	32	2,110
合計	2,139	2	32	2,110

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取0千株、譲渡制限付株式報酬に係る無償取得2千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少32千株は、単元未満株式の売渡0千株、譲渡制限付株式の交付32千株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会決議	普通株式	817	75	2022年3月31日	2022年6月23日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会決議	普通株式	820	利益剰余金	75	2023年3月31日	2023年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	10,245百万円	10,227百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	297	299
現金及び現金同等物	9,948	9,927

## 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により新たに有限会社石川ガスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに有限会社石川ガス株式の取得価額と有限会社石川ガス取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(百万円)

流動資産	83
固定資産	35
のれん	80
流動負債	73
固定負債	2
非支配株主持分	2
株式の取得価額	120
現金及び現金同等物	18
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による支出	102

## 3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の売却によりSINANEN INDUSTRIA E COMERCIO DE COMBUSTIVEIS LTDAが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による支出(純額)は次のとおりであります。

(百万円)

流動資産	16
固定資産	0
流動負債	1
為替換算調整勘定	154
その他	146
子会社株式売却損	21
株式の売却価額	1
現金及び現金同等物	3
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の売却による支出	1

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

## オペレーティング・リース取引

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	298	299
1年超	515	216
合計	814	515

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余剰資金を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入等による方法で調達していく方針であります。

デリバティブ取引は、後述の市場リスクを回避するために利用しており、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループ各社の債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、大口の取引先に対しては定期的に信用状況を把握する体制としています。

また、輸出事業から生じる外貨建の営業債権が為替の変動リスクに晒されています。これらのうちの一部分について、為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券は、主に株式であり、株価の変動リスクに晒されていますので、定期的に時価や当該企業の財務状況を把握しています。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

また、輸入事業から生じる外貨建の営業債務が為替の変動リスクに晒されています。これらのうちの一部分について、為替予約を利用してヘッジしています。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

デリバティブ取引については、為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、石油製品等の価格変動リスクに対するヘッジを目的とした石油製品等の先物取引・スワップ取引、金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を行っています。

デリバティブ取引は、信用リスクを軽減するために、金融機関又は信用度の高い企業とのみ取引し、また取引権限及び取引限度額等を定めた運用ルールに従い、担当部署で実行し、当社財務経理部で検証を行っています。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券 其他有価証券( 2 )	7,046	7,046	-
資産計	7,046	7,046	-
( 1 ) 短期借入金	964	987	23
( 2 ) 1年内償還社債 ( 3 )	4	4	0
( 3 ) 社債( 4 )	4	4	0
( 4 ) 長期借入金	2,922	2,940	18
( 5 ) 金利スワップ負債 ( 4 )	74	74	-
負債計	3,969	4,010	41
デリバティブ取引( 5 )	126	126	-

( 1 ) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

( 2 ) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれていません。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	105
関連会社株式	449

( 3 ) 連結貸借対照表の流動負債の「その他」に含めています。

( 4 ) 連結貸借対照表の固定負債の「その他」に含めています。

( 5 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券 其他有価証券( 2 )	7,146	7,146	-
資産計	7,146	7,146	-
( 1 ) 短期借入金	2,949	2,958	9
( 2 ) 1年内償還社債 ( 3 )	4	4	0
( 3 ) 長期借入金	2,472	2,466	6
( 4 ) 金利スワップ負債 ( 4 )	29	29	-
負債計	5,456	5,458	2
デリバティブ取引( 5 )	22	22	-

( 1 ) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

( 2 ) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれていません。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	44
関連会社株式	208

( 3 ) 連結貸借対照表の流動負債の「その他」に含めています。

( 4 ) 連結貸借対照表の固定負債の「その他」に含めています。

( 5 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	9,760	-	-	-
受取手形	457	-	-	-
売掛金	38,325	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(社債)	-	200	-	1,900
その他	-	-	100	-
合計	48,542	200	100	1,900

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	9,887	-	-	-
受取手形	374	-	-	-
売掛金	36,055	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(社債)	-	200	-	1,800
その他	-	100	-	-
合計	46,317	300	-	1,800

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	964	-	-	-	-	-
社債	4	4	-	-	-	-
長期借入金	-	449	428	386	327	1,329
リース債務	285	244	215	182	162	553
合計	1,253	698	644	569	489	1,883

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,949	-	-	-	-	-
社債	4	-	-	-	-	-
長期借入金	-	428	377	336	314	1,014
リース債務	278	244	213	191	168	421
合計	3,232	672	591	527	483	1,436

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,835	-	-	4,835
債券(社債)	-	2,110	-	2,110
資産計	4,835	2,110	-	6,946
金利スワップ負債	-	74	-	74
負債計	-	74	-	74
デリバティブ取引	-	126	-	126

(注) 投資信託の時価は上記に含めていません。投資信託の連結貸借対照表計上額は100百万円であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,080	-	-	5,080
債券（社債）	-	1,971	-	1,971
その他	-	94	-	94
資産計	5,080	2,066	-	7,146
金利スワップ負債	-	29	-	29
負債計	-	29	-	29
デリバティブ取引	-	22	-	22

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	987	-	987
1年内償還社債	-	4	-	4
社債	-	4	-	4
長期借入金	-	2,940	-	2,940
負債計	-	3,936	-	3,936

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	2,958	-	2,958
1年内償還社債	-	4	-	4
長期借入金	-	2,466	-	2,466
負債計	-	5,429	-	5,429

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。また、債券及び投資信託は取扱金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

#### 短期借入金

時価については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっています。ただし、「短期借入金」へ振替えた1年以内に返済予定の長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しています。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しています。

#### 1年内償還社債、社債

連結子会社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しています。

#### 長期借入金

時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しています。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しています。

#### 金利スワップ負債、デリバティブ取引

時価の算定方法については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

前連結会計年度

## 1. その他有価証券(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	4,089	1,981	2,108
	債券(社債)	1,512	1,500	12
	その他	100	100	0
	小計	5,702	3,581	2,120
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	745	823	78
	債券(社債)	597	601	3
	小計	1,343	1,425	81
合計		7,046	5,007	2,039

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,198	732	6
合計	1,198	732	6

## 3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

## 当連結会計年度

## 1. その他有価証券（2023年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	4,752	2,535	2,216
	債券（社債）	503	500	3
	小計	5,255	3,035	2,219
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	328	360	32
	債券（社債）	1,468	1,500	31
	その他	94	100	5
	小計	1,891	1,960	69
合計		7,146	4,996	2,150

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	1,740	968	-
合計	1,740	968	-

## 3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について5百万円（関連会社株式4百万円、その他有価証券1百万円）減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2022年3月31日)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 商品関連

取引の区分及び種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引				
商品先物取引				
原油・石油製品				
買建	353	-	41	41
売建	494	-	0	0
電力				
買建	35	-	32	32
市場取引以外の取引	-	-	-	-
合計	-	-	73	73

## (2) 通貨関連

取引の区分及び種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建				
米ドル	758	-	19	19

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	938	-	66
	中国人民币元	買掛金	123	-	6

## (2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	2,477	2,216	74
	合計		2,477	2,216	74

当連結会計年度（2023年3月31日）

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 商品関連

取引の区分及び種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 商品先物取引 原油・石油製品 買建	254	-	15	15
合計	-	-	15	15

## (2) 通貨関連

取引の区分及び種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引 為替予約取引 売建 米ドル	354	-	1	1

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	945	-	6

## (2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,216	1,955	29
合計			2,216	1,955	29

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

## (1) 確定給付企業年金

当社は2016年4月1日より確定給付企業年金制度から確定拠出企業年金制度へ移行しています。

## (2) 退職一時金

一部の連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しています。なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

## (3) 確定拠出年金

当社及び一部の連結子会社において、確定拠出年金制度を採用しています。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	474百万円	505百万円
簡便法で計算した退職給付費用	74	101
退職給付の支払額	44	55
その他	-	3
退職給付に係る負債の期末残高(注)	505	555

(注) 連結子会社は、簡便法を採用しています。

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	505	555
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	505	555
退職給付に係る負債(注)	505	555
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	505	555

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度74百万円 当連結会計年度101百万円

(注) 上記のほか、割増退職金を前連結会計年度において6百万円、特別損失の「その他」に含めて計上しています。

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度254百万円、当連結会計年度265百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	577百万円	511百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	412	282
未払事業税否認	89	74
退職給付に係る負債	169	188
税務上の繰越欠損金(注)2	866	1,494
資産除去債務	196	219
減損損失	162	620
減価償却超過額	113	97
未払社会保険料否認	89	66
その他	310	272
繰延税金資産小計	2,988	3,827
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	780	1,280
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	975	1,440
評価性引当額小計(注)1	1,755	2,720
繰延税金資産合計	1,232	1,107
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	627	666
買換資産圧縮積立金	774	1,269
土地評価差額金	244	215
資産除去債務計上に対応する除去費用	90	100
その他	68	59
繰延税金負債合計	1,805	2,311
繰延税金資産(又は負債)の純額	573	1,204

## (注) 1. 前連結会計年度(2022年3月31日)

評価性引当額が135百万円増加しています。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が137百万円増加したこと等によるものです。

## 当連結会計年度(2023年3月31日)

評価性引当額が964百万円増加しています。この増加の主な内容は、連結子会社DONG BOK ENERGY CO., LTD.において減損損失に係る評価性引当額を454百万円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を499百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

## (注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( )	5	76	0	5	23	753	866
評価性引当額	3	18	-	3	20	734	780
繰延税金資産	2	58	0	2	3	19	85

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( )	7	0	2	10	-	1,474	1,494
評価性引当額	0	0	2	0	-	1,277	1,280
繰延税金資産	7	0	-	10	-	197	214

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	3.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.7
住民税均等割	1.8	4.6
評価性引当額の増減	3.0	52.9
のれん償却額	7.1	13.5
連結子会社の法定実効税率差による影響	1.3	11.3
その他	0.2	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6	114.3

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## イ 当該資産除去債務の概要

主に事務所、灯油卸売施設並びに太陽光発電設備における土地不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10～64年と見積り、割引率は0～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

## ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	526百万円	546百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	25	104
時の経過による調整額	3	38
資産除去債務の履行による減少額	9	28
その他増減額(は減少)	-	17
期末残高	546	643

(注) 前連結会計年度の期末残高には、資産除去債務(流動)11百万円が含まれています。  
当連結会計年度の期末残高には、資産除去債務(流動)24百万円が含まれています。

## (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、その記載を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	エネルギー 卸・小売周辺 事業 (B to C事 業)	エネルギーソ リューション 事業 (B to B事 業)	非エネルギー 事業	計		
売上高						
石油部門	24,759	150,133	-	174,892	-	174,892
ガス部門	35,324	21,423	3	56,752	-	56,752
生活関連部門	5,675	2,642	929	9,246	-	9,246
電力部門	5,036	22,811	-	27,848	-	27,848
その他	1,959	561	16,988	19,509	-	19,509
顧客との契約から生じ る収益	72,756	197,571	17,921	288,249	-	288,249
その他の収益	395	144	175	715	374	1,090
外部顧客への売上高	73,152	197,715	18,097	288,965	374	289,340

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社が管理している不動産賃貸収入に係る売上であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	エネルギー 卸・小売周辺 事業 (B to C事 業)	エネルギーソ リューション 事業 (B to B事 業)	非エネルギー 事業	計		
売上高						
石油部門	23,990	158,252	-	182,242	-	182,242
ガス部門	38,838	28,968	4	67,811	-	67,811
生活関連部門	6,262	3,143	1,511	10,917	-	10,917
電力部門	9,728	49,563	-	59,292	-	59,292
その他	1,902	753	17,673	20,328	-	20,328
顧客との契約から生じ る収益	80,722	240,681	19,188	340,592	-	340,592
その他の収益(注) 2	697	569	165	1,433	228	1,662
外部顧客への売上高	81,419	241,251	19,354	342,026	228	342,254

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社が管理している不動産賃貸収入に係る売上であります。

2. 「その他の収益」は、電気・ガス価格激変緩和対策事業費補助金及び「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく不動産賃貸収入等であります。

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基礎となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

## 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

## (1) 契約資産及び契約負債の残高

契約資産は主に、工事（契約）について原価回収基準を適用している債権であり、連結貸借対照表上、流動資産に独立掲記しています。

契約負債は主に、役務の提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債に独立掲記しています。

長期契約負債は主に、収益の認識までに一年以上となる役務の提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、固定負債のその他に含めています。

契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

契約資産	4百万円
契約負債	1,504百万円

当連結会計年度に認識された収益のうち、契約資産及び契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

契約資産	21百万円
契約負債	1,127百万円

当連結会計年度に認識された収益のうち、契約資産及び契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社体制のもと、各事業会社によって、その取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は事業会社を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）」、「エネルギーソリューション事業（B to B事業）」及び「非エネルギー事業」を報告セグメントとしています。

「エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）」は、家庭向け及び小売事業者向けLPガス等各種燃料販売事業、リフォーム・ガス器具販売等の家庭向けエネルギー周辺事業、都市ガスの供給事業、LPガス保安及び配送事業並びに家庭向け電力販売事業を行っています。

「エネルギーソリューション事業（B to B事業）」は、各種石油製品販売事業、電力販売事業、太陽光発電事業、太陽光発電システムの販売及びメンテナンス事業、住宅設備機器販売事業、国内外での再生可能エネルギー電源開発事業を行っています。

「非エネルギー事業」は、自転車事業、シェアサイクル事業、環境・リサイクル事業、抗菌事業、システム事業、建物維持管理事業などを行っています。

当連結会計年度から、従来、「非エネルギー及び海外事業」としていた報告セグメントの名称を「非エネルギー事業」に変更しています。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。また、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント名称により開示しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	エネルギー 卸・小売周辺 事業 (B to C事 業)	エネルギー ソリューション事業 (B to B事 業)	非エネルギー 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	73,152	197,715	18,097	288,965	374	289,340
セグメント間の内部売 上高又は振替高	113	13,958	413	14,485	14,485	-
計	73,265	211,674	18,511	303,451	14,110	289,340
セグメント利益	1,039	573	201	1,814	665	2,480
セグメント資産	36,444	47,432	13,569	97,445	7,463	104,908
その他の項目						
減価償却費	1,160	722	811	2,693	192	2,886
のれんの償却額	223	36	267	527	-	527
持分法適用会社への投 資額	-	236	-	236	-	236
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	606	448	789	1,844	115	1,959

(注)1. 外部顧客への売上高の調整額374百万円は、当社が管理している不動産賃貸収入に係る売上でありま  
す。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額665百万円には、上記1のほか、セグメント間取引消去3,243百万円、各報告  
セグメントに配分されていない全社費用 2,951百万円が含まれています。

(2) セグメント資産の調整額7,463百万円には、セグメント間取引消去 25,258百万円、各報告セグメン  
トに配分されていない全社資産32,721百万円が含まれています。

(3) 減価償却費の調整額192百万円は、各報告セグメントに配分されていない全社費用192百万円でありま  
す。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額115百万円は、各報告セグメントに配分されていな  
い全社資産115百万円であります。

3. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	エネルギー 卸・小売周辺 事業 (B to C事 業)	エネルギー ソリューション事業 (B to B事 業)	非エネルギー 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	81,419	241,251	19,354	342,026	228	342,254
セグメント間の内部売上高又は振替高	434	15,898	555	16,888	16,888	-
計	81,854	257,149	19,910	358,914	16,660	342,254
セグメント利益又は損失 ( )	150	346	856	660	235	895
セグメント資産	36,055	41,622	16,645	94,323	7,026	101,350
その他の項目						
減価償却費	1,167	685	660	2,512	202	2,714
のれんの償却額	98	25	238	362	-	362
持分法適用会社への投資額	-	0	-	0	-	0
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	733	1,231	793	2,758	1,372	4,130

(注)1. 外部顧客への売上高の調整額228百万円は、当社が管理している不動産賃貸収入に係る売上でありませ

ず。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額235百万円には、上記1のほか、セグメント間取引消去3,307百万円、各報告セグメントに配分されていない全社費用 3,300百万円が含まれています。

(2) セグメント資産の調整額7,026百万円には、セグメント間取引消去 29,220百万円、各報告セグメントに配分されていない全社資産36,247百万円が含まれています。

(3) 減価償却費の調整額202百万円は、各報告セグメントに配分されていない全社費用202百万円でありませ

ず。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,372百万円は、各報告セグメントに配分されてい

ない全社資産1,372百万円であります。

3. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っています。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	石油部門	ガス部門	生活関連部門	電力部門	その他	合計
外部顧客への売上高	174,892	56,790	9,322	27,848	20,485	289,340

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める取引先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	石油部門	ガス部門	生活関連部門	電力部門	その他	合計
外部顧客への売上高	182,242	67,911	10,979	59,976	21,145	342,254

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める取引先がないため、記載はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー 卸・小売周辺 事業 (BtoC事 業)	エネルギー ソリューション事業 (BtoB事 業)	非エネルギー 事業	全社・消去	合計
減損損失	4	270	53	-	328

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー 卸・小売周辺 事業 (BtoC事 業)	エネルギー ソリューション事業 (BtoB事 業)	非エネルギー 事業	全社・消去	合計
減損損失	19	2,523	-	-	2,543

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー 卸・小売周辺 事業 (BtoC事 業)	エネルギー ソリューション事業 (BtoB事 業)	非エネルギー 事業	全社・消去	合計
当期償却額	223	36	771	-	1,031
当期末残高	425	484	1,497	-	2,407

（注）非エネルギー事業ののれんの償却額には、連結損益及び包括利益計算書の「特別損失」に計上している「のれん償却額」503百万円を含めて表示しています。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー 卸・小売周辺 事業 (BtoC事 業)	エネルギー ソリューション事業 (BtoB事 業)	非エネルギー 事業	全社・消去	合計
当期償却額	98	25	238	-	362
当期末残高	406	66	1,259	-	1,732

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

## ( 1 株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,922円46銭	1株当たり純資産額	4,902円63銭
1株当たり当期純利益	228円33銭	1株当たり当期純利益	43円82銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,487	478
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,487	478
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,895	10,926

(重要な後発事象)

(事後交付型業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2023年5月22日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、事後交付型業績連動型株式報酬制度(パフォーマンス・シェア・ユニット制度)(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、これに関連する議案(以下「本議案」といいます。)を、2023年6月27日開催の第89期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)において承認されています。

1. 本制度の導入の目的等

(1) 導入の目的

本制度は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。)に、当社グループの企業価値の向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

なお、対象取締役の金銭報酬の限度額は、2016年6月24日開催の第82期定時株主総会において、年額276百万円以内(ただし、使用人分の給与は含まない。)(以下「金銭報酬枠」といいます。)とご承認いただいておりますが、本制度の導入にあたっては、当該報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して本制度に係る報酬枠として、対象取締役に交付する当社普通株式の総数及び支給される金銭報酬債権の総額を、それぞれ、年3万株以内(ただし、3年分累計9万株以内を一括して支給できるものとし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。)及び年額60百万円以内(ただし、3年分累計180百万円以内を一括して支給できるもの)とすることにつき、本株主総会にてご承認いただいております。

また、対象取締役に対しては、2021年6月22日開催の第87期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度(以下「旧株式報酬制度」といいます。)に係る譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して年額60百万円以内の金銭報酬債権を支給すること、旧株式報酬制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年3万株以内とすること、及び、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は約1年間から約5年までの間で取締役会が定める期間とし、また、必要に応じて当社の取締役会が定める一定の業績目標の達成を譲渡制限解除の条件とすることなどにつき、ご承認いただいておりますが、本株主総会において、旧株式報酬制度は廃止し、今後は旧株式報酬制度に基づく株式交付及びそのための金銭報酬債権の付与は行わないものとするにつき、ご承認いただいております。

各対象取締役への具体的な交付の時期及び内容については、その上限額の範囲内にて、以下に定める内容に従い、当社の取締役会において決定することとします。

2. 本制度の概要

本制度は、対象取締役に対し、当社取締役会が定める期間(以下「評価期間」といいます。なお、当初の評価期間は、2023年4月1日から2026年3月31日までの3事業年度です。)における業績の目標値(以下「業績目標」といいます。)の達成割合等に応じて算定される数の当社普通株式を、対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬制度であります。したがって、本制度は業績目標の達成割合等に応じて当社普通株式を交付するものであり、本制度の導入時点では、各対象取締役に対してこれらを交付するか否か及び交付する株式の額は確定していません。

3. 本制度における報酬等の内容

(1) 本制度における報酬等の算定方法

当社は、本制度において、対象取締役の基本報酬に応じて設定した基準交付株式数に、当社取締役会で決定した業績目標の達成度、及び 役務提供期間比率を乗じて各対象取締役に割り当てる株式の数を決定します。

その上で、対象取締役に対し、当該対象取締役が割当てを受ける株式数に、割当てを受ける当社普通株式の払込金額を乗じることにより算定された額の金銭報酬債権を支給し、各対象取締役による当該金銭報酬債権の現物出資と引換えに、各対象取締役に当社普通株式を割り当てます。なお、割当てを受ける当社普通株式の払込金額は、当該割当ての決定に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として対象取締役に特に有利とされない範囲で当社取締役会が決定した額とします。以上の各対象取締役に割り当てる株式の数は、以下の算定式に従って算定します。

## 算定式

割り当てる株式の数 = 基準交付株式数 ( ) × 業績目標達成度 ( ) × 役務提供期間比率 ( )

「基準交付株式数」は、対象取締役の基本報酬に応じて、当社取締役会において決定します。なお、当初の基準交付株式数の合計は3万株以内とします。

「業績目標達成度」は、評価期間における業績目標の達成割合等に応じて、0%から100%までの範囲で、当社取締役会において決定します。なお、当初の評価期間における評価指標は、2026年3月期のROE(連結)とし、業績目標達成度は、以下のとおりとすることを想定しています。

ROE(連結)	業績目標達成度
6%以上	100%
5%以上6%未満	80%
4%以上5%未満	60%
3%以上4%未満	40%
3%未満	0%

「役務提供期間比率」は、役務提供期間中の在任月数を役務提供期間の月数で除した比率とします。役務提供期間は、評価期間とは別に、当社取締役会が定める期間とします(なお、当初の役務提供期間は、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までとします。 )。

## (2) 本制度における報酬等の上限

本制度により、対象取締役に対して発行又は処分される当社普通株式の総数及び支給される金銭報酬債権の総額は、それぞれ、年3万株以内(ただし、3年分累計9万株以内を一括して支給できるものとし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。)及び年額600万円以内(ただし、3年分累計1800万円以内を一括して支給できるものとし)といたします。

## (3) 本制度に基づく報酬等を受ける権利の喪失事由

対象取締役は、当社取締役会において定める一定の非違行為、当社取締役会において定める一定の理由による退任等がある場合は、本制度に基づく報酬等を受ける権利の全部又は一部を喪失することといたします。

## (4) 株式の併合・分割等による調整

本制度に基づく株式の交付までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割(株式無償割当てを含みます。以下同じ。)によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて本制度の算定に係る株式数を調整します。

## 4. 当社の子会社の取締役への適用

当社の子会社の取締役に対しても、本制度におけるものと同様の事後交付型業績連動型株式報酬制度を導入いたします。なお、この場合、当社の子会社の取締役に対する現行の譲渡制限付株式報酬制度(旧株式報酬制度と同様のもの)を廃止し、今後は当該譲渡制限付株式報酬制度に基づく株式交付及びそのための金銭報酬債権の付与は行わないものとします。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社 デグチホームズ	第2回無担保社債	年月日 2016.10.25	9 (4)	4 (4)	0.25	なし	年月日 2023.10.25
合計	-	-	9 (4)	4 (4)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
4	-	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	964	2,949	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	285	278	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,922	2,472	0.9	2024年~2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,358	1,240	-	2024年~2033年
合計	5,530	6,941	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	428	377	336	314
リース債務	244	213	191	168

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	71,194	139,740	235,397	342,254
税金等調整前四半期(当期)純利益又は四半期純損失( )(百万円)	2,572	1,479	445	1,789
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は四半期純損失( )(百万円)	1,640	852	776	478
1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失( )(円)	150.47	78.05	71.09	43.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	150.47	72.16	148.93	114.79

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,914	3,185
売掛金	1	-
前払費用	124	123
関係会社短期貸付金	1, 2 1,592	1, 2 7,293
未収入金	1 531	1 478
その他	1 143	1 103
貸倒引当金	-	297
流動資産合計	7,307	10,888
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,274	1,272
構築物	50	43
機械及び装置	79	65
工具、器具及び備品	89	63
土地	777	762
リース資産	2	-
建設仮勘定	1,098	2,202
有形固定資産合計	3,372	4,411
無形固定資産		
借地権	4	4
商標権	0	0
ソフトウェア	219	175
ソフトウェア仮勘定	51	210
電話加入権	1	1
無形固定資産合計	276	392
投資その他の資産		
投資有価証券	6,763	7,031
関係会社株式	10,888	10,888
関係会社長期貸付金	1, 2 4,135	1, 2 2,122
長期前払費用	3	81
保険積立金	862	862
敷金	211	212
その他	60	51
貸倒引当金	336	15
投資その他の資産合計	22,589	21,235
固定資産合計	26,239	26,038
資産合計	33,546	36,926

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	200	2,000
リース債務	13	10
未払金	188	191
未払費用	62	71
未払法人税等	117	240
未払消費税等	97	15
預り金	17,627	16,685
賞与引当金	255	162
その他	121	10
流動負債合計	8,673	9,378
<b>固定負債</b>		
リース債務	0	0
長期預り保証金	171	167
資産除去債務	63	78
繰延税金負債	402	1,004
固定負債合計	637	1,250
負債合計	9,311	10,629
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	15,630	15,630
<b>資本剰余金</b>		
その他資本剰余金	13	41
資本剰余金合計	13	41
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	553	635
その他利益剰余金	12,396	14,032
買換資産圧縮積立金	49	1,183
別途積立金	7,724	7,724
繰越利益剰余金	4,621	5,124
利益剰余金合計	12,949	14,667
自己株式	5,555	5,473
株主資本合計	23,037	24,865
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,197	1,431
評価・換算差額等合計	1,197	1,431
純資産合計	24,234	26,297
負債純資産合計	33,546	36,926

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
グループ運営収入	2,269	2,585
不動産賃貸収入	242	283
営業収益合計	3,126	2,869
不動産賃貸費用	216	134
一般管理費	1,280	1,230
営業利益又は営業損失( )	101	324
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	220	253
貸倒引当金戻入額	-	24
その他	256	256
営業外収益合計	769	844
営業外費用		
支払利息	28	22
貸倒引当金繰入額	64	-
その他	16	12
営業外費用合計	109	35
経常利益	761	484
特別利益		
固定資産売却益	1,092	2,148
投資有価証券売却益	730	968
特別利益合計	1,823	3,117
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	108	17
関係会社株式評価損	610	-
関係会社株式売却損	43	-
特別損失合計	763	17
税引前当期純利益	1,822	3,584
法人税、住民税及び事業税	609	550
法人税等調整額	175	498
法人税等合計	784	1,048
当期純利益	1,037	2,535

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	15,630	-	-	471	58	7,724	4,472	12,728
当期変動額								
剰余金の配当							815	815
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立				81			81	-
買換資産圧縮積立金の取崩					8		8	-
当期純利益							1,037	1,037
自己株式の処分		13	13					
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	13	13	81	8	-	148	221
当期末残高	15,630	13	13	553	49	7,724	4,621	12,949

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,635	22,722	1,867	1,867	24,590
当期変動額					
剰余金の配当		815			815
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立		-			-
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		1,037			1,037
自己株式の処分	81	94			94
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			669	669	669
当期変動額合計	79	314	669	669	355
当期末残高	5,555	23,037	1,197	1,197	24,234

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	15,630	13	13	553	49	7,724	4,621	12,949
当期変動額								
剰余金の配当							817	817
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立				81			81	-
買換資産圧縮積立金の積立					1,135		1,135	-
買換資産圧縮積立金の取崩					1		1	-
当期純利益							2,535	2,535
自己株式の処分		27	27					
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	27	27	81	1,133	-	502	1,717
当期末残高	15,630	41	41	635	1,183	7,724	5,124	14,667

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,555	23,037	1,197	1,197	24,234
当期変動額					
剰余金の配当		817			817
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立		-			-
買換資産圧縮積立金の積立		-			-
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		2,535			2,535
自己株式の処分	84	111			111
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			234	234	234
当期変動額合計	82	1,828	234	234	2,062
当期末残高	5,473	24,865	1,431	1,431	26,297

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しています。

## (2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

## (3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

## (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。

## (3) 長期前払費用

定額法を採用しています。

## (4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

## 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

## 4. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。

## (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しています。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社の収益は、子会社からの経営管理料及び商標権使用料となります。経営管理料については、子会社に対し経営管理・指導を行うことを履行義務として識別しています。当該履行義務は経過につれて充足されるものであり、契約期間にわたって収益を計上しています。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

商標権使用料については、当社の子会社に対し、当社の保有する商標権について非独占的な通常使用権を許諾することを履行義務として識別しています。当該履行義務は、商標を使用した当社の子会社が収益を計上するにつれて充足されるものであり、契約期間にわたって収益を計上しています。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

## (重要な会計上の見積り)

## (関係会社株式の評価)

## 1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	10,888	10,888
関係会社株式評価損	610	-

## 2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

## (1) 算出方法

新規設立の場合で、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、評価差額は減損処理します。ただし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、減損処理をしないこととしています。この場合は事業計画等が実行可能で合理的なものであること、おおむね5年以内に回復が見込まれることを見積ります。ただし、特定のプロジェクトのために設立された会社は、開業当初の累積損失が解消されることが合理的に見込まれる期間としています。事業計画を入手した後の状況の変化により、実績が事業計画を下回った場合など、事業計画等に基づく業績回復が予定どおり進まないことが判明したときは、その時点において減損処理の要否を判断することとしています。

買収した場合で、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、評価差額は減損処理します。実質価額の著しい低下は取得時における事業計画と実績との対比で判断しています。事業計画を入手した後の状況の変化により、実績が事業計画を下回った場合など、予定どおり進まないことが判明したときは、その時点において減損処理の要否を判断することとしています。

## (2) 主要な仮定

見積りの主要な仮定は、事業計画の達成に重要な影響があると考えられる、売上及び利益等の予測であります。具体的には、各関係会社の事業により異なりますが、石油及びガス事業においては、販売単価、販売数量及び差益の予測、シェアサイクル事業を営むシナネンモビリティPLUS株式会社(貸借対照表計上額729百万円、関係会社株式評価損-百万円)においては、ステーション数や駅近開拓率の予測等であります。

## (3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該予測は、見積りの不確実性が高く、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

## (会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1. 関係会社に対する金銭債権及び債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	2,195百万円	7,810百万円
長期金銭債権	4,135	2,122
短期金銭債務	7,635	6,682

## 2. 貸出コミットメント(貸手側)

当社は関係会社と融資枠契約(コミットメントライン)を締結しています。事業年度末における融資枠契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
融資枠契約の総額	130百万円	130百万円
貸出実行残高	-	-
差引貸出未実行残高	130	130

## (損益計算書関係)

## 1. 一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料手当	649百万円	698百万円
退職給付費用	41	48
賞与引当金繰入額	225	142
減価償却費	136	146
手数料	610	750

## 2. 関係会社との取引に係るもの

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高及び営業収益	2,796百万円	2,640百万円
営業取引以外の取引高	613	604

## (有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	10,888	10,888

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2022年 3月31日 )	当事業年度 ( 2023年 3月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
関係会社株式	336百万円	336百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	102	95
減損損失	4	1
賞与引当金損金算入限度超過額	78	49
未払社会保険料否認	17	13
関係会社株式評価損否認	309	309
資産除去債務	19	24
その他	58	103
繰延税金資産小計	926	933
評価性引当額	765	756
繰延税金資産合計	160	176
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	528	642
買換資産圧縮積立金	21	522
資産除去債務計上に対応する除去費用	13	16
繰延税金負債合計	563	1,181
繰延税金資産 (又は負債) の純額	402	1,004

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2022年 3月31日 )	当事業年度 ( 2023年 3月31日 )
法定実効税率 ( 調整 )	30.6%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異 が法定実効税率の100分 の5以下であるため注 記を省略しています。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	
住民税均等割	0.2	
評価性引当額の増減	13.7	
法人税特別控除	0.4	
その他	1.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.1	

## ( 収益認識関係 )

当社は、顧客との契約に基づき約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報に関しては、「注記事項 (重要な会計方針)

5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## ( 重要な後発事象 )

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 ( 1 ) 連結財務諸表注記事項 (重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しています。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,408	92	80	2,420	1,148	90	1,272
構築物	248	0	-	248	204	6	43
機械及び装置	180	-	-	180	114	13	65
工具、器具及び備品	393	22	10	405	341	47	63
土地	777	-	14	762	-	-	762
リース資産	17	-	-	17	17	2	-
建設仮勘定	1,098	1,104	-	2,202	-	-	2,202
有形固定資産計	5,124	1,218	105	6,238	1,827	161	4,411
無形固定資産							
借地権	4	-	-	4	-	-	4
商標権	4	-	-	4	4	0	0
ソフトウェア	1,653	28	51	1,630	1,454	70	175
ソフトウェア仮勘定	51	171	12	210	-	-	210
電話加入権	1	-	-	1	-	-	1
無形固定資産計	1,715	199	64	1,851	1,459	70	392

(注) 1. 当期首残高、当期末残高は、取得価額により記載しています。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 東京都品川区 1,098百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	336	297	321	312
賞与引当金	255	162	255	162

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。但し、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://sinanengroup.co.jp/ir/stock/public-notice.html">https://sinanengroup.co.jp/ir/stock/public-notice.html</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の売渡請求をする権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第88期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月22日関東財務局長に提出

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第85期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2022年12月23日関東財務局長に提出

事業年度 第87期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2022年12月23日関東財務局長に提出

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第88期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月22日関東財務局長に提出

#### (4) 四半期報告書及び確認書

第89期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月10日関東財務局長に提出

第89期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月14日関東財務局長に提出

第89期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月14日関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 2022年6月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書 2023年3月31日関東財務局長に提出

#### (6) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類

2022年6月22日関東財務局長に提出

#### (7) 有価証券届出書(参照方式)の訂正届出書

2022年6月23日関東財務局長に提出

2022年6月22日提出の有価証券届出書(参照方式)に係る訂正届出書であります。

#### (8) 訂正発行登録書

2022年6月23日関東財務局長に提出

2022年12月23日関東財務局長に提出

2023年3月31日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月27日

シナネンホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	海野 隆善
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 秀満
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中田 里織
--------------------	-------	-------

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシナネンホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シナネンホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

DONG BOK ENERGY CO., LTD.の大型陸上風力発電事業の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結財務諸表【注記事項】（連結損益及び包括利益計算書関係） 8 . 減損損失に記載されているとおり、エネルギーソリューション事業（B to B事業）に含まれる大型陸上風力発電事業に関連する固定資産等（土地226百万円、建設仮勘定1,613百万円、長期前払費用224百万円、のれん427百万円、その他0百万円）を減損損失として特別損失に計上している。</p> <p>会社は、減損損失の判定においてはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所ごとに資産のグルーピングをしており、賃貸物件、売却予定資産及び遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っている。</p> <p>また、減損損失の認識・測定に関して収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれる資産グループ等については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、回収可能価額の算出については、正味売却価額と使用価値のいずれが高い金額を採用している。</p> <p>当該事業は連結子会社であるDONG BOK ENERGY CO., LTD.を通じて大型陸上風力発電事業の建設計画を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大や地域住民の反対運動などを背景として開発許可の取得が大幅に遅れており、当該建設の進捗が当初の計画に比べ著しく滞っていることから、前連結会計年度第2四半期において減損の兆候が把握された。そのため、減損損失の認識の判定を実施していたが、当連結会計年度において、韓国建設予定地の都市計画条例の改正に伴う発電設備設置範囲の厳格化等の影響により、現在の事業計画では地元自治体からの開発許可の取得ができず、当初見込んでいた計画及び開発が著しく困難になったと判断したため、関連する固定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。</p> <p>当該事業については、将来キャッシュ・フローが見込めないため、正味売却価額により回収可能価額を算出している。</p> <p>地元自治体からの開発許可の取得には不確実性が伴い、都市計画条例の改正による発電設備設置範囲の厳格化等が当初の事業計画に与える影響の評価及び今後の開発計画継続の可否には経営者の高度な判断が要求される。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は連結子会社であるDONG BOK ENERGY CO., LTD.を通じて建設計画を進めていた大型陸上風力発電事業に関する減損損失の認識及び測定が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、DONG BOK ENERGY CO., LTD.の大型陸上風力発電事業の固定資産の減損損失の認識及び測定について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）減損損失の認識における会社の判断の合理性に対する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・韓国建設予定地の都市計画条例の改正の内容を社内会議体の議事録及び関連資料の閲覧により確かめた。</li> <li>・地元自治体への開発許可の申請状況及び韓国建設予定地の都市計画条例の改正が事業計画に与える影響について、経営者及び担当部門の責任者に質問するとともに、社内会議体の議事録及び関連資料の閲覧により確かめた。</li> <li>・開発予定地の都市計画条例の改正の影響を評価した結果、当初見込んでいた計画及び開発が著しく困難になったとした会社の判断の合理性を社内会議体の議事録及び関連資料の閲覧により検討した。</li> </ul> <p>（2）減損損失の測定に対する検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連結財務諸表【注記事項】（連結損益及び包括利益計算書関係） 8 . 減損損失に記載のとおり、会社は当該事業について、将来キャッシュ・フローが見込めないため、正味売却価額により回収可能価額を算出しているが、その合理性について、社内会議体の議事録及び関連資料の閲覧により検討した。</li> <li>・会社が作成した減損検討資料を入手し、固定資産の帳簿価額を会計帳簿と突合するとともに、回収可能価額を不動産鑑定評価額と突合した。</li> <li>・会社が作成した減損検討資料を入手し、固定資産の帳簿価額が回収可能価額まで減額されているかを検討した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シナネンホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シナネンホールディングス株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月27日

シナネンホールディングス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	海野 隆善
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 秀満
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中田 里織
--------------------	-------	-------

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシナネンホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シナネンホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式を10,888百万円（総資産の29.5%）計上しており、そのうち、子会社であるシナネンモビリティPLUS株式会社の投資簿価は729百万円であり関係会社株式全体の6.7%を占める。</p> <p>注記事項（重要な会計方針）1．有価証券の評価基準及び評価方法、及び（重要な会計上の見積り）（関係会社株式の評価）に記載のとおり、子会社株式及び関連会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理が必要となる。</p> <p>この方針のもと、会社は実質価額の状態を確認するとともに、経営者により承認された事業計画の実行可能性や合理性について過去の実績との乖離程度を含めて回復可能性を検討することにより減損処理の要否を検討している。</p> <p>事業計画の基礎となる主要な仮定は、ステーション数や駅近開拓率の予測である。回復可能性の検討には、子会社の事業環境の十分な理解が必要であること、実質価額の算定及び検討に使用される事業計画の策定は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該子会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子会社株式の減損に関する内部統制プロセスの整備状況、運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・回復可能性の判定に使用された事業計画が承認されたものであることを確認するために、取締役会議事録及び関連資料との整合性を検討した。</li> <li>・回復可能性の判定に使用された事業計画が実行可能で合理的なものかどうか評価するために、シナネンモビリティPLUS株式会社の代表取締役及び管理部門責任者に質問を実施した。</li> <li>・回復可能性の判定に使用された事業計画の基礎となる主要な仮定の合理性を確かめるために、ステーション数や駅近開拓率の予測について、過年度の事業計画と実績との乖離程度や乖離要因分析を実施するとともに、利用可能な外部情報との整合性を検討した。</li> <li>・回復可能性の判定に使用された事業計画の不確実性を考慮した感応度分析を実施し、回復可能性の判定への影響を検討した。</li> </ul>

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。